

つ っなげよう未来へ！
し 市民協働による
ま まちづくり



令和3年度

組織目標の成果

～「持続可能なしまづくり」を目指して～



長崎県対馬市

… アジアに発信する歴史海道都市 対馬 …

～ 目 次 ～

I	組織目標の評価一覧	・・・・・・・・	1
II	組織目標の成果（個票）	・・・・・・・・	4
1	総務部	・・・・・・・・	5
2	しまづくり推進部	・・・・・・・・	12
3	観光交流商工部	・・・・・・・・	20
4	市民生活部	・・・・・・・・	28
5	福祉保険部	・・・・・・・・	33
6	健康づくり推進部	・・・・・・・・	37
7	農林水産部	・・・・・・・・	40
8	建設部	・・・・・・・・	49
9	水道局（部）	・・・・・・・・	53
10	中対馬振興部	・・・・・・・・	55
11	上対馬振興部	・・・・・・・・	58
12	会計管理者	・・・・・・・・	62
13	消防本部	・・・・・・・・	63
14	教育委員会事務局	・・・・・・・・	66
15	議会事務局	・・・・・・・・	70
16	監査委員事務局	・・・・・・・・	71
17	農業委員会事務局	・・・・・・・・	72
18	選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・	73

令和3年度 対馬市組織目標の評価一覧

部署	コード		目 標	評 価
	全体	個別		
総務部	1	01-01	公共施設等総合管理計画の見直し及び第2期個別施設計画の策定	△
	2	01-02	安心・安全なまちづくりの推進	△
	3	01-03	高齢者等デジタル活用支援	○
	4	01-04	職員の人事評価制度の見直し	○
	5	01-05	健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表	○
	6	01-06	入札・契約の適正化	○
	7	01-07	公園等公共施設の維持管理の徹底	△
しましま推進部	8	02-01	第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理	△
	9	02-02	過疎地域持続的発展市町村計画の策定	○
	10	02-03	厳原南部地域アクションプランの策定	○
	11	02-04	SDGsの推進	△
	12	02-05	様々な機関や業種団体と連携した産業の振興	◎
	13	02-06	特定地域づくり事業協同組合の設立検討	◎
	14	02-07	企業版ふるさと納税の活用	◎
	15	02-08	U・Iターン推進事業	◎
観光交流商工部	16	03-01	ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光客受入体制の整備	◎
	17	03-02	誘客多角化に向けた準備	○
	18	03-03	コロナ禍における市内経済の下支え事業の実施	◎
	19	03-04	国内外の交流の推進	○
	20	03-05	固有の遺跡や文化財の保存と活用	○
	21	03-06	対馬固有の自然、文化、芸術、歴史遺産等の活用	△
	22	03-07	よりあい処つしまを核とした観光・物産情報の発信	△
	23	03-08	対馬製品を取扱う島外の飲食店・販売店への営業、広報活動の促進	△

部署	コード		目 標	評 価
	全体	個別		
市民生活部	24	04-01	窓口サービスの質の向上	○
	25	04-02	滞納整理の強化	△
	26	04-03	ごみのリサイクル推進と環境意識の向上	△
	27	04-04	漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策の推進	○
	28	04-05	窓口サービスの向上、税の徴収率向上及び水道料金の収納率向上	△
福祉保険部	29	05-01	高齢者の生きがいの創出	△
	30	05-02	子育て応援住宅支援事業	△
	31	05-03	生活困窮者の自立支援及び適正な保護決定に向けた組織的運営の実施	○
	32	05-04	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	○
健康づくり推進部	33	06-01	特定健診の受診率向上	△
	34	06-02	通いの場を実施する団体数の維持	◎
	35	06-03	認知症に関する知識や介護方法の周知・啓発	○
農林水産部	36	07-01	対馬しいたけ振興事業	△
	37	07-02	学校給食地産地消推進事業	◎
	38	07-03	森林環境譲与税活用事業	×
	39	07-04	対馬猪鹿活用促進事業	○
	40	07-05	多様な生物と共生する里地里山づくり	○
	41	07-06	連携体制の強化による島内流通システム構築	△
	42	07-06	水産業者や漁村への支援	△
	43	07-07	資源管理計画に基づく漁業の推進	○
	44	07-08	磯焼け対策の実施	△
建設部	45	08-01	市営住宅使用料未収金の縮小	△
	46	08-02	公共工事の早期発注と早期完成（建設課）	◎
	47	08-03	基盤整備工事の早期発注と早期完成	○
	48	08-04	公共工事の早期発注と早期完成（北部建設事務所）	△

部署	コード		目 標	評 価
	全体	個別		
(水道局)	49	09-01	水道料金の収納率向上	○
	50	09-02	水道事業の有収率向上	△
振中興対馬	51	10-01	中対馬未来づくりアクションプランの推進	×
	52	10-02	窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進及び管轄地区内の環境美化推進	○
	53	10-03	窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進	△
振上興対馬	54	11-01	対馬の自然を生かした観光地の整備（三宇田浜園地）	○
	55	11-02	対馬の自然を生かした観光地の整備（鰐浦園地）	○
	56	11-03	窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上	○
	57	11-04	対馬の希少動物の保存と活用による観光振興	○
会計	58	12-01	適正な会計事務の執行	○
消防本部	59	13-01	地区消防団員の増員、車両の適正配置及び資機材の充実配備	△
	60	13-02	新型コロナウイルス等対策	○
	61	13-03	防火対象物及び危険物施設に関する違反是正	×
教育委員会事務局	62	14-01	島っこ留学制度による留学生の招致推進	◎
	63	14-02	ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成	○
	64	14-03	地域住民の学びと活動の推進	○
	65	14-05	文化財の保存・活用	○
議会	66	15-01	議会基本条例に基づく議会運営の充実と市民に開かれた議会	△
監査	67	16-01	監査等の実施における適正な事務補助	○
農委	68	17-01	農地等の利用の最適化の推進	○
選管	69	18-01	投票参加の促進	○

■ 集 計 表

項 目		結 果
◎	目標を上回る実績	10
○	目標どおりの実績	32
△	目標を下回る実績	24
×	目標を著しく下回る実績	3
—	評価不能	0
計		69

全体	1
個別	01-01

令和3年度〔総務部〕目標の成果

課名等	総務課
-----	-----

区分	項目	公共施設等総合管理計画の見直し及び第2期個別施設計画の策定
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>平成30年2月総務省改訂の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、平成28年度策定した対馬市公共施設等総合管理計画の改訂を行うとともに、第2期個別施設計画を策定し、同計画に基づき公共施設マネジメントを推進することにより将来の財政負担の軽減と平準化を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>①専門家のアドバイスを受けながら国から指導を受けている課題等の整理を行い、公共施設等総合管理計画の改訂を行います。</p> <p>②確実に第2期公共施設等個別施設計画を策定します。</p> <p>③情報共有のため、パブリックコメントを実施し、令和4年第1回議会定例会会期中、市議会への説明を行います。</p>
2		<p>実績（成果）</p> <p>①コロナ禍の中、2回のオンラインを含めた専門家のアドバイスを計5回受けたが、アドバイス形式で1回の時間制限等もあり、効果を上げることができなかった。</p> <p>②「公共施設等総合管理計画の見直し」に係る作業に不測の日数と時間を要したため、第2期公共施設等個別施設計画の策定作業は中断し、完了できませんでした。</p> <p>③公共施設等総合管理計画については、令和4年第1回定例会会期中に市議会へ説明を行い、併せてパブリックコメントによる意見を求めて改訂版を策定しました。</p>
3	評価	<p>△</p> <p>不測の日数と時間を要することとなったのは、今回の見直し作業において、長寿命化などの対策による将来の更新等費用の縮減額を算定することが課題の一つでありましたが、そのためには平成28年度策定時のデータベースを基礎にエクセル関数をゼロから設定し試算することが必要でした。業務委託費の補正予算化も選択肢でありましたが、スケジュールの関係から、学校施設長寿命化計画策定のため文部科学省が提供した試算シートを活用することとし、課題を整理し改訂を行いました。</p> <p>一方、個別施設計画については、作業を中断しており、年度内に策定できませんでした。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>公共施設等適正管理推進事業債の財政措置が期間延長されたことから、今後、予定される事業に活用できるよう、令和4年12月までに第2期公共施設等個別計画を策定します。</p>

全体	2
個別	01-02

令和3年度〔総務部〕目標の成果

課名等	地域安全防災室
-----	---------

区分	項目	安心・安全なまちづくり
1	【内容】 洪水、豪雨、高潮、地震等の災害に対して、地域住民の自助・共助による取り組みを促進するとともに、防災・災害対策に取り組む組織的な体制を整備することにより、安全安心のまちづくりを進めます。	
組織目標	【指標】 ・市民への防災知識の普及啓発として土砂災害ハザードマップを作成 ・自主防災組織の結成促進など地域における防災力の向上 ・災害時の備蓄倉庫の確保	
2	市民への防災知識の普及啓発として市内に指定された土砂災害警戒区域等の土砂災害ハザードマップを作成し、HPに掲載しました。 地域における防災力の向上については、自助・共助による取組の促進のため、啓発を行うとともに、自主防災組織の結成のため協議を重ねております。 災害時の備蓄倉庫の関しましては中対馬管内の倉庫を改修し確保する計画を立てました。	
実績（成果）	・土砂災害ハザードマップ（市内全域）の作成 ・自主防災組織の新規結成 1件 ・災害時の備蓄倉庫の確保（中対馬管内）	
3	・市民への防災知識の普及啓発として市内に指定された土砂災害警戒区域等のハザードマップを作成し、HPに掲載しました。 ・自主防災組織の結成促進については、新規結成2組織の目標に対し、実績は1組織の結成であり、目標には至らなかったため引き続き結成に向け協議中です。 ・災害時の備蓄倉庫については、中対馬管内の倉庫を改修し確保する計画を立てました。	
評価	△	
4	自主防災組織の結成促進のため、引き続き自主防災活動の重要性等について啓発を強化します。 土砂災害ハザードマップについては、HPに掲載していますが、更なる啓発のため順次各戸に配布します。 災害時の備蓄倉庫の確保については、来年度中対馬管内の倉庫の改修を施工します。	
今後の展開		

全体	3
個別	01-03

令和3年度〔総務部〕目標の成果

課名等	I C T 推 進 室
-----	-------------

区分	項目	デジタル活用支援の実施
1	組織目標	<p>【内容】 「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるようスマートフォン操作やアプリの活用等について、高齢者等向けの操作・活用に関する動画を制作し、テレビ講座として実施します。 多くの高齢者等が視聴いただけるようCATV自主放送チャンネルを活用して、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施します。</p> <p>【指標】 ①テレビ講座動画の制作 ②CATV自主放送チャンネルでの放送 16回/年（2回/月×8か月）</p>
2		<p>令和3年8月からCATV自主放送事業者及び協力先携帯電話事業者とのテレビ講座の構成・番組の制作内容等の打合せを開始し、令和3年10月1日から毎週金曜日の自主放送内に5分程度の「スマホでらくらくライフ」のテレビ講座コーナーを新設し、高齢者等スマートフォン活用支援放送を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ講座の構成・番組制作内容等に関する打合せ：4回 ・令和3年10月1日から令和4年3月25日まで番組制作・放送：25回
3	評価	<p>テレビ講座コーナー「スマホでらくらくライフ」の放送実施では、目標放送回数を上回り、充実した講座ができました。 また、テレビ講座コーナーの周知において、広報つしまに時間帯を明確に表記していなかったため、多くの高齢者から電話問合せがありました。が、急遽CATV放送のテロップで対応し、トラブルを回避できました。</p>
4		<p>CATV自主放送事業者と、制作した「スマホでらくらくライフ」のテレビ講座を集約して、CATV自主放送で再放送するよう準備しています。 また、令和4年度は、市役所庁舎内にスマートフォン操作支援相談窓口を設置し、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を実現します。</p>
	今後の展開	

全体	4
個別	01-04

令和3年度 [総 務 部] 目標の成果

課名等	人 事 課
-----	-------

区分	項目	職員の人事評価制度の見直し
1	【 内 容 】	<p>職員の成長意欲を高めるとともに効果的な職員配置を行い、着実な組織目標の達成に繋げていくため、職員の人事評価制度の評価結果を昇給や勤勉手当、その他人事管理に反映させ、「勤務の結果に対する適正な処遇」ができる制度に見直します。</p> <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事評価制度検討委員会の開催 (3回以上) ○見直し後人事評価制度を職員に周知
	組織目標	
2	【 実 績 (成 果) 】	<p>試行実施に係る意見を聴取し、その意見を踏まえ人事評価制度検討委員会において制度を見直し、職員への周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への意見募集 2回実施 ・人事評価制度検討委員会の開催 5回開催 ・人事評価制度研修会の開催 (10月) ※未受講者も受講できるように、研修会開催後、研修動画を1か月間配信 ・制度見直しに係る職員説明会の開催 (3月) ※未参加者への周知も図るため、説明会開催後、説明会動画を1か月間配信
3	【 評 価 】	<p>○</p> <p>職員の意見を反映した制度見直しを実施できました。 また、見直し内容の職員説明会の開催及び当該説明会の動画配信により全職員に見直し内容の周知を行うことができました。</p>
4	【 今 後 の 展 開 】	<p>更により良い制度としていくために、今後も継続的に職員からの意見を募集し、人事評価検討委員会において制度の見直しを行っていきます。 また、職員が人事評価を実施していく上で必要な様々なノウハウを習得するため、毎年研修会を開催し、公平・公正な評価となるよう精度を高めていきます。</p>

全体	5
個別	01-05

令和3年度〔総務部〕目標の成果

課名等	財政課
-----	-----

区分	項目	健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表		
1	組織目標	【内容】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況や予算・決算などについて、広報つしまとホームページにわかりやすい形で掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。 ・将来にわたって健全な財政運営を確保するため、第4次対馬市中期財政計画（計画期間R3～R7）を策定します。 		
		【指標】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算の状況等について広報つしまとホームページに掲載 ・第4次対馬市中期財政計画を策定 		
2	実績（成果）	・財政状況等公表状況		
		公表項目	ホームページ	広報つしま
		令和3年度当初予算概要	○	○
		令和2年度下半期及び令和3年度上半期予算の執行状況	○	○
		令和2年度決算	○	○
		令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率	○	-
		令和2年度財務書類（財務4表）	○	-
		第4次対馬市中期財政計画	○	-
3	評価	○		
		<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算をわかりやすく説明した「対馬市のしごと 令和3年度の予算」を作成し、市内全世帯に配付するとともに、ホームページに掲載しました。 ・令和2年度の決算状況についても公表しました。 ・統一基準による財務書類（財務4表）（令和2年度分）を作成し、ホームページに掲載しました。 ・将来にわたって健全な財政運営を確保するために、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第4次対馬市中期財政計画を令和4年3月に策定しました。 		
4	今後の展開	今後ますます厳しい財政状況となることが予想されるので、令和3年度に策定した対馬市中期財政計画を指針として、健全な財政運営を実施し、市の財政状況について市民にわかりやすい形で公表していきます。		

全体	6
個別	01-06

令和3年度〔総務部〕目標の成果

課名等	財政課
-----	-----

区分	項目	入札・契約の適正化
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めます。また、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調を合わせ、適正な落札率となるよう運用を図ります。</p> <p>また、現在の入札参加資格者申請について検証を行い必要に応じ、改めるよう努めます。</p> <p>さらに、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めるよう努めます。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限基礎価格の乗率を建設工事については90%、コンサル業務、役務については75%とすることを継続し適正な落札率となるよう運用を図ります。 ・現在の入札参加資格者申請について、検証を行い、必要に応じて改めます。 ・また、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めます。 ・当初発注予定工事公表分（73件）の入札実施目標 <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 25件 ・第2四半期 31件 ・第3四半期 7件 ・第4四半期 1件 ・平成27年度より入札時に提出を義務づけた工事費内訳書について、引き続き制度の周知徹底に努めます。
2		実績（成果）
3	評価	<p>○</p> <p>落札率はほぼ昨年度と同水準であり、適正に推移しているものと考えますが、コンサル業務、役務については昨年度より若干下回る結果となりました。</p> <p>建設工事の入札における工事費内訳書の提出により不良・不適合業者を排除し、併せて談合等の不正行為やダンピング受注がない入札を実施できました。</p> <p>建設業者等の信用及び技術力等を重視するとともに公正自由な競争を達成することができました。</p>
4		今後の展開

全体	7
個別	01-07

令和3年度〔総務部〕目標の成果

課名等	財産管理運用課
-----	---------

区分	項目	公園等公共施設の維持管理
1	【内容】 厳原町管内の公園等の公共施設において、定期的な点検を実施し維持管理を行うとともに、快適に利用していただくために環境美化に取り組み、安心安全に利用できるよう住民福祉の向上に努めます。	
組織目標	【指標】 ○施設の定期点検 公園施設（12か所）⇒1回/2か月 キャンプ場（2か所）⇒1回/6か月 ※開設時期（7月～9月）の8月に1回実施 海水浴場（3か所）⇒1回/6か月 ※開設時期（7月～8月）の8月に1回実施	
2	○公園施設（12か所）については、年3回実施しましたが、目標としていた年6回の実施には至らなかった。 ○キャンプ場（2か所）については、開設前の6月及び開設中8月に点検を実施しましたが、半年点検で予定していた12月に実施できませんでした。 ○海水浴場（3か所）については、開設前の6月及び開設中の8月に点検を実施しましたが、半年点検で予定していた12月には実施できませんでした。	
3	△	公園施設、キャンプ場、海水浴場において、軽微な修繕や補修を行いながら維持管理を実施した結果、大きな事故等もなく閉鎖や休止等の措置を取ることなく管理運営を行うことができました。 しかし、台風通過後の確認や寒波対策など臨時的及び部分的な点検にとどまり、指標で上げた施設全体の計画的な点検を実施することができませんでした。
4		計画的な定期点検を行うために点検記録表を作成することとし、現状を把握の上、適宜対応できる体制を整え、引き続き、快適に利用していただくために環境美化に取り組み、安心安全に利用できるよう施設の維持管理を強化します。
今後の展開		

全体	8
個別	02-01

令和3年度〔しまづくり推進部〕目標の成果

課名等	政策企画課
-----	-------

区分	項目	第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理
1	【内容】	令和元年度に策定した「第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策の進捗状況及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況及び令和2年度地方創生推進交付金の実績状況を、外部委員等で組織する総合戦略推進会議において検証するとともに、新たなニーズや社会情勢の変化に応じ、総合戦略の見直しを行います。
組織目標	【指標】	<p>【達成年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦略の期間：第2期戦略（令和2年度～令和7年度） ○最終的なKPIの達成年度：令和7年度 <p>【今年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1期総合戦略に掲げる施策の実施状況、各重点戦略に掲げるKPIの達成状況の把握と検証及び第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策毎のKPI等の協議・決定 ⇒総合戦略推進会議の開催1回 ○各種交付金の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金の新規申請件数：3件 ・離島活性化交付金の新規申請件数：3件
2	実績（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ○第2期総合戦略に掲げる施策の実施状況、各重点戦略に掲げるKPIの達成状況の把握と検証を実施し、意見聴取・了承のため総合戦略推進会議を1回開催するとともに、市議会議員全員協議会にて、説明のうえ、意見を聴取しました。 ○地方創生推進交付金の新規申請はありませんでした。 離島活性化交付金の新規申請を1件行い、採択されました。
3	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>総合戦略推進会議により「第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要事業及び令和2年度年度地方創生推進交付金事業の評価・検証を実施しました。</p> <p>また離島活性化交付金は1件新規の採択がありましたが、地方創生推進交付金の新規での申請はありませんでした。</p>
4	今後の展開	<p>第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる令和3年度主要施策及び地方創生推進交付金に係る検証及び、令和4年度主要施策及び地方創生推進交付金の計画について、総合戦略推進会議の意見を基に必要な応じ見直しを行います。</p> <p>なお、上記の結果については、対馬市ホームページ等で公表します。</p>

全体	9
個別	02-02

令和3年度〔しまづくり推進部〕目標の成果

課名等	政策企画課
-----	-------

区分	項目	過疎地域持続的発展市町村計画の策定
1	【内容】 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、新たな過疎法に対応した令和3年度から令和7年度までの5か年の過疎地域持続的発展市町村計画を策定することで、交付税措置等有利な起債を活用し、本市内のハード・ソフトの各事業を計画的に実施できる環境を整備します。	
組織目標	【指標】 ○新たな「過疎地域持続的発展市町村計画」の策定のための関係課ヒアリングの実施 ○パブリック・コメントの実施 ○市議会での計画内容説明等のための議員全員協議会の開催 (法律の変更内容等次第) ⇒ 1回	
2		令和3年9月に対馬市過疎地域持続的発展計画を策定しました。
実績(成果)		○関係課ヒアリングの実施：R3.5～6 ○パブリック・コメントの実施：R3.8 ○議員全員協議会での計画内容説明：R3.9
3		対馬市過疎地域持続的発展計画を策定し、市議会の議決を経て、国への提出を行いました。 これにより、交付税措置等有利な起債を活用し、本市内のハード・ソフトの各事業を計画的に実施できる条件を整備できました。
評価	○	
4		対馬市過疎地域持続的発展計画に掲げる各種持続的発展施策について、交付税措置等の有利な起債を活用し、本市内のハード・ソフトの各事業を計画的に実施します。
今後の展開		

全体	10
個別	02-03

令和3年度 [しまづくり推進部] 目標の成果

課名等	政策企画課
-----	-------

区分	項目	巖原南部地域アクションプランの策定
1	【内容】 風光明媚な自然景観と伝統行事などの多くの活用資源を有している巖原南部地域（豆殿地域及び周辺地域）において、観光、農林水産業、商業等あらゆる分野の地域課題等を整理し、地域と行政が一体となって目指すべき巖原南部地域の将来像を具体化するためのアクションプランを策定します。	
組織目標	【指標】 ○地域課題及び活用資源の抽出のための関係者ヒアリングの実施 ○実施事業の検討及び活用資源の検討 ○策定委員会の開催 ⇒ 3回	
2	令和4年2月に巖原南部地域アクションプランを策定しました。	
実績（成果）	○地区アンケート及び事業者等ヒアリングの実施：R2.12 ○実施事業の検討及び活用資源の検討 ⇒各々のテーマに沿った事業及び事業の優先度を決定しました。 また、既存の施設や地域の資源も最大限有効活用することを決めました。 ○策定委員会の開催 ⇒ 5回	
3	○	巖原南部地域アクションプランの策定により、地域と行政が一体となって目指すべき巖原南部地域の将来像を具体化するための行動計画が整備されました。
評価		
4		巖原南部地域アクションプランを実行することにより、各エリアを循環させ、巖原南部地域全体の活性化につなげていきます。 また、事業実施の際には、既存の施設や地域の資源を最大限有効活用しながら優先順位をつけ、各担当部局の連携のもと計画を進めます。
今後の展開		

全体	11
個別	02-04

令和3年度 [しまづくり推進部] 目標の成果

課名等	SDGs推進室
-----	---------

区分	項目	SDGsの推進
1	【内容】	SDGs（持続可能な開発目標）の視点で環境・社会・経済の総合的な施策展開を促し、持続可能なしまづくりの推進に寄与します。SDGs推進室が設置された令和3年度においては、特に市民や事業者が主体的・自発的にSDGsに取り組めるよう、SDGsビジョン・アクションプランの策定をはじめ、SDGsの推進基盤を整えます。
組織目標	【指標】	<p><SDGsの推進基盤づくり></p> <p>①SDGsビジョン・アクションプラン …年度内に策定</p> <p>②市民への普及啓発及び市民主体の活動促進</p> <p>a) 市民ワークショップ開催 …3回</p> <p>b) CATVでのSDGsに関する説明 …3回</p> <p>c) 小中高でのSDGsに関する出前授業 …5校</p> <p>d) 対馬市SDGs総合研究所市民研究員の登録数 …10名</p> <p><個別施策の推進></p> <p>③対馬グローバル大学 …市民受講者50名</p> <p>④対馬市SDGs研究奨励補助 …個人研究8件補助、グループ研究2件補助</p> <p>⑤海洋プラスチックごみゼロ宣言 …年度内に宣言</p>
2		<p><SDGsの推進基盤づくり></p> <p>①SDGsビジョン・アクションプラン …未策定</p> <p>②市民への普及啓発及び市民主体の活動促進</p> <p>a) 市民ワークショップ開催 …3回</p> <p>b) CATVでのSDGsに関する説明 …3回</p> <p>c) 小中高でのSDGsに関する出前授業 …3校（仁田中、巖原中、対馬高校）</p> <p>d) 対馬市SDGs総合研究所市民研究員の登録数 …10名（令和4年3月末現在）</p> <p><個別施策の推進></p> <p>③対馬グローバル大学 …市民受講者115名</p> <p>④対馬市SDGs研究奨励補助 …個人1件、グループ5件補助</p> <p>⑤海洋プラスチックごみゼロ宣言 …未宣言</p>
3	△	対馬市におけるSDGs推進の指針となるSDGsアクションプランを年度内に策定することを主な組織目標としていましたが、有識者会議での助言等を踏まえ、慎重に骨子・内容等を検討する必要があることから、令和4年度に持ち越すことといたしました。ごみゼロ宣言もアクションプランに基づいて行うことを予定しているため、未実施となり、目標を下回る結果となりました。
4	今後の展開	SDGsアクションプランはSDGs推進のすべての指針となり関連施策の実施に影響がでるため、策定作業を急ぎ、令和4年6月末までに策定します。策定後は、アクションプランに基づき、「SDGs推進プラットフォーム」や「SDGsパートナー登録制度」等、各主体が自主的・自発的に行動する仕組みづくりを行います。

全体	12
個別	02-05

令和3年度 [しまづくり推進部] 目標の成果

課名等	しまの力創生課
-----	---------

区分	項目	様々な機関や業種団体と連携した産業の振興
1	【内容】	事業者団体、金融機関、大学などの研究機関、行政、その他産業振興に携わる団体等で構成する「対馬市創業支援会議」において、創業や事業の拡大を行う方を多方面から総合的に支援し、産業の振興と雇用の増加による地域の活性化を目指します。 また、島内の産業に必要な人材確保に向けて人材育成を推進し、さらに雇用機会拡充支援事業補助金も活用しながら雇用を伴う事業拡大や民間事業者による創業を支援します。
組織目標	【指標】	○ワンストップ相談窓口等での相談受付 : 50件
		○創業の目標件数 : 7件 ○被雇用者の増加目標人数 : 15名
2		○ワンストップ相談窓口等での相談受付 : 121件 ○創業の採択件数 : 3件 (雇用機会拡充支援事業含む) ○被雇用者の人数 : 43名 (雇用機会拡充支援事業含む)
3	◎	昨年度はコロナ禍において、ウィズコロナ時代に向けた創業・事業拡大を模索する事業者からの問い合わせ・相談が多くあり、実際の申請件数も大幅に増える結果となりました。創業の採択件数は目標まで届きませんでした。事業拡大部分については、採択件数の増加につながりました。
4	今後の展開	ワンストップ相談窓口の積極的な利用をお願いし、創業希望者の掘り起こしや、相談者が事業を進めやすい(雇用を生みやすい)環境を整えます。 また、長崎県や商工会、銀行等の関係機関や市役所の他部署との連携を密にし、相談者へのアフターフォロー等を行い、継続した事業となるよう支援を行っていきます。

全体	13
個別	02-06

令和3年度 [しまづくり推進部] 目標の成果

課名等	しまの力創生課
-----	---------

区分	項目	特定地域づくり事業協同組合の設立検討
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>本市における特定地域づくり事業協同組合設立の可能性を検討するため、他地域における先進事例調査等を実施するとともに、市内各事業者等を対象とした制度説明会を開催して本事業の周知を図ります。</p> <p>また、令和4年度の組合設立を目指し、令和3年度中に組合設立に係る発起人の公募を実施します。</p> <p>【指標】</p> <p>○事業者等向け制度説明会の開催 : 2回</p> <p>○組合設立に向けた公募の実施 : 1回</p>
2		<p>○事業者等向け制度説明会の開催実績 : 2回</p> <p>○組合設立に向けた公募の実施回数 : 1回</p>
3	評価	<p>目標とした制度説明会の開催や公募を予定どおり達成し、事業協同組合を1組合設立することもできました。</p>
4		<p>◎</p>
4	今後の展開	<p>令和4年度以降は、事業協同組合自体が事務局を設置し、組合の運営を行っていく必要があるため、運営について、予算・決算・事業計画作成等の総会運営等の支援や雇用確保への取り組み及び地域の活性に資する組合の自立した運営に向けて支援します。</p>

全体	14
個別	02-07

令和3年度 [しまづくり推進部] 目標の成果

課名等	しまの力創生課
-----	---------

区分	項目	企業版ふるさと納税の活用
1	【内容】	<p>令和3年度から自治体の地方創生プロジェクトに対して企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税制度の運用を開始し、本市と関係のある企業を中心として、積極的な制度利用の周知を図ります。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○制度の周知（通年） <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、内閣府ポータルサイトへの情報掲載、チラシ作成等 ○制度周知のための企業訪問：5件程度 ○企業からの寄附の受入：1件以上
組織目標		
2		<ul style="list-style-type: none"> ○制度の周知について <ul style="list-style-type: none"> ・市HP更新、チラシ作成、関係部署への周知を実施しました。 ○制度周知のための企業訪問について <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限により、企業訪問はできませんでした。 ○企業からの寄附の受入について <p>【実績】3社（4件）の寄附受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金子真珠養殖株式会社（寄附受入日8/25：寄附額1,000,000円） ・アスクル株式会社（寄附受入日9/30、3/31：寄附額300,463円） ・サラヤ株式会社（寄附受入日11/30：寄附額500,000円） （寄附受入日11/30：寄附額500,000円）
実績（成果）		
3		<p>コロナ感染拡大により企業訪問が実施できませんでしたが、SDGs企業関係を中心に目標を上回る寄附件数があり、一定の成果がありました。</p>
評価	◎	
4		<p>引き続き、制度の周知を幅広く実施していきます。また、昨年度実施できなかった企業訪問（連携企業等）を積極的に取り組みます。</p>
今後の展開		

全体	15
個別	02-08

令和3年度〔しまづくり推進部〕目標の成果

課名等	地域づくり課
-----	--------

区分	項目	U・Iターン推進事業
1	組織目標	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住推進事業補助金を交付することで移住・定住の支援を行い、U・Iターン者数の増加を図ります。 ○お試し住宅及び定住支援住宅を運用しつつ、空き家バンク登録への啓発を強化し、移住者用住宅を確保します。 ○対馬市内にて高卒予定者と市内企業をつなげる相談会や対馬への移住実績の半数を占める福岡市にて、移住希望者と企業をつなげる相談会を実施します。また、大都市で開催される移住相談会やオンラインでの移住相談会へ参加し、情報発信を行います。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種相談等対応者数 300件 ○空き家バンク登録 10件 ○移住者数 120名
2		<p>実績（成果）</p> <p>移住者及び移住希望者からの個別相談に対応するとともに、大都市での移住相談会やオンライン移住相談会に参加し、移住・定住推進事業補助金を交付しました。また、対馬への移住につなげるため、お試し住宅等を運用しつつ、空き家バンク登録の促進に取り組みました。</p> <p>なお、市内においては、高校生及び一般就職希望者を対象とした「お仕事説明会」を6月に、福岡市での「対馬ぐらしフェア」を1月に開催し、市内企業の就職相談会や移住相談会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種相談等対応者数 451件 ○空き家バンク登録 16件 ○移住者数 141名
3	評価	<p>◎</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大都市圏で開催される移住相談会は一部中止となり、情報発信の機会は減少しましたが、完全予約制でのオンライン移住相談会への参加や、2年ぶりに開催した福岡市での対馬ぐらしフェアなどを実施し、各種相談等対応者数、移住者数ともに目標値を上回ることができました。</p> <p>また、空き家バンク新規登録件数についても、目標を上回ることができました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>引き続き、「子育て世帯」などを移住者ターゲットとした情報発信、各種支援策や環境整備を実施し、若者の移住・定住につなげていきます。</p> <p>また、移住後のフォローアップを強化し、移住希望者のニーズの把握するため、「移住者交流会」を開催します。</p>

全体	16
個別	03-01

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	観光商工課
-----	-------

区分	項目	ウィズコロナ・アフターコロナにおける観光客受入体制の整備
1	【内容】	<p>金田城の日本最強の城選定（NHK）や世界ふしぎ発見（TBS）の放映、世界的大ヒットとなったゲーム「ゴースト オブ ツシマ」の効果等により、国内はもとより世界的に対馬の認知度が上がり、コロナ禍にあっても来島意欲の高まりが見受けられます。</p> <p>また、コロナ鎮静化後には、GOTOキャンペーンやしま旅商品の再開により、少なからず観光客の戻りが予想され、特に若い世代の個人客の来島が予想されることです。</p> <p>この機を逃さず、対馬の魅力を最大限感じていただき、再び訪れていただけるような多様な観光コンテンツの造成、おもてなし環境の整備を図ります。</p>
組織目標	【指標】	<p>①金田城を核とした観光活用連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用連携プロジェクト委員会の開催（2回） ・トイレカー導入（1台）、AR等視覚的コンテンツ作成（3箇所） <p>②アウトドアコンテンツの開発・磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用特設サイト動画チャンネル等での配信 ・アウトドアイベント、スタディツアーの実施 <p>③おもてなし協議会による受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者間連携体制構築（WS 3回開催）、パンフレット作成 ・観光客満足度調査による検証、セミナーの開催（2回） <p>④ガイド養成事業による「まちあるきガイド」養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の開催（10回）、ハンドブック作成 ・バスガイド運用システム構築に向けた調整
2	実績（成果）	<p>① ・トイレカー1台を3月末に購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金田城のジオラマ1基及び歴史解説アニメーション全8話をARで制作し3月末から運用を開始 ・金田城の主要スポット8か所を俯瞰及び目線の視点でVRにより再現し3月末からWEBにより公開 <p>② ・動画3本（白嶽、城山、シーカヤック）及び九州地方TV局による番組を配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子向けアウトドアイベントを10月、11月に実施（4家族12名） <p>③ ・観光関係事業者間のワークショップ3回、宿泊事業者向けセミナー2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光パンフレット 5,000部作成 ・観光客満足度調査を1,315件実施 <p>④ ・養成講座16回開催・ハンドブック（対馬の自然版）200部作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスガイド運用システム構築に向けた関係事業者7社と協議を実施
3	評価	<p>AR及びVRの整備により金田城の魅力が深まったとともに、トイレカーの導入により登山しやすい受入体制が整備できたことで、対馬特有の観光資源の磨き上げを実施した。</p> <p>◎ コロナ禍にありながらもアウトドアのイベントの開催、TVによる情報発信が行えたことに加え、動画配信では約18万回視聴され、対馬のアウトドアの魅力を更に高めることが出来た。また、おもてなし協議会による各種事業及びガイド養成事業が計画的に展開できたことで、受入体制の強化につながりました。</p>
4	今後の展開	<p>観光のニーズは多様化しており、単なる物見遊山から金田城などの歴史や自然、トレッキング、食など複数のコンテンツを組み合わせた対馬でしか味わうことのできない観光コンテンツを今後、創出して行く必要がある。また、おもてなしをはじめガイドなどによる満足度の高い観光へと転換をすることで、「観光消費額の増加」、「観光満足度の向上」による来訪者一人一人の観光の質を高めていきます。</p>

全体	17
個別	03-02

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	観光商工課
-----	-------

区分	項目	誘客多角化に向けた準備
1	組織目標	<p>【内容】 年間41万人を数えた韓国人観光客は、日韓関係悪化に加え新型コロナ蔓延による航路運休を受け皆無となり、依存度が高かった分、市内観光産業への影響は大であります。 韓国人観光客へ依存しすぎた反省に立ち、台湾、中国、欧米豪といったその他のインバウンド誘致を図るとともに、ワーケーション・スポーツ合宿といったこれまで本市になかった切り口での誘客を推進し、観光客の多角化を図り、リスクの分散化を図ります。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インバウンド多角化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社への訪問、旅行博等への出展 ○対馬を舞台にした作品等を活用した情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・PRサイト及びSNSでの情報発信 ○ワーケーション誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社労士法人との協働による事業へのアプローチ ・対馬でのオフサイト研修ファムトリップの実施（5社） ○スポーツ合宿、文化芸術合宿誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿の実施（2団体） ・文化芸術合宿の実施（1団体） ○チャーター便誘致推進調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・課題把握及びニーズ調査、給油体制及び巡回帯整備に向けた調査
2	実績（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ○インバウンド多角化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により台湾、香港、欧米への誘致が実施できなかった。 ○対馬を舞台にした作品等を活用した情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・PRサイトのアップデートを実施 ○ワーケーション誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会労務士法人と連携し、ワーケーションに向けたニーズ調査を実施 ・福岡市の5社15名にファムトリップを実施 ・誘致パンフの作成（500部） ○スポーツ合宿、文化芸術合宿誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ビーチバレーボール合宿（2団体）34名（68人泊） ・福岡フルーツコンソート合宿（1団体）20名（40人泊） ○チャーター便誘致推進調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者からソフト面の調査及び輸送関係からのハード面調査を実施 ・観光事業者のファムトリップ（7名）
3	評価	<p style="text-align: center;">○</p> <p>インバウンドは、コロナ禍により、国内外の制限もあり、事業着手のタイミングを検討したものの、展開ができなかった。ワーケーション誘致は、単なるワーケーションから対馬の自然や環境など課題を体験する「対馬タイプのワーケーション」の必要性を確認することができた。スポーツ合宿、文化芸術合宿誘致は、誘致成功により、次年度の開催につながる成果を得た。チャーター便誘致推進では、送客側、受入側の課題等の把握に止まりましたが、送客側と次年度以降も更なる運行に係る連携強化の確認を行いました。</p>
4	今後の展開	<p>誘客多角化に向けては、対馬ならではの独特の歴史、文化、自然環境、農林水産業の観光資源を生かしたサービスを展開し、国内外を問わずコアなファンに自然や景観、文化などと体験を絡めたコンテンツ開発及びインバウンド層に向けた多言語対応、プロモーションを展開します。</p>

全体	18
個別	03-03

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	観光商工課
-----	-------

区分	項目	コロナ禍における市内経済の下支え事業の実施																													
1	組織目標	【内容】 新型コロナウイルスの影響により観光客の自粛傾向による減少に加え、市民の自粛傾向が長期間続き、宿泊事業者・飲食事業者をはじめ観光関係事業者は大きな影響を受け、雇用の安定や事業継続が難しい状況となっています。 雇用環境の崩壊と市内経済の地盤沈下を最小限にするため市内消費喚起策及び事業支援を時期を見極めて実施し、市内経済の下支えをするとともに、アフターコロナの観光客の戻りに備えた事業の存続を図ります。																													
		【指標】 ○市内経済活性化事業 ・市内消費喚起策の検討と実施 ○事業者経営支援事業 ・コロナ対策協力金の支給 ・緊急一時支援金の支給 ・その他国及び県の支援事業の実施と広報																													
2	実績（成果）	○市内経済活性化事業 ・対馬藩札事業 1泊5,000円の電子クーポンを発行 期間 令和3年7月1日～令和4年1月24日(8/10から9/24まで事業停止) 交付 21,270人泊分 ○事業者経営支援事業 ・新型コロナウイルス対策営業時間短縮協力金(第1期～第5期)(飲食店)																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>期別</th> <th>要請期間</th> <th>支給件数</th> <th>協力金</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期</td> <td>令和3年8月10日～令和3年8月23日</td> <td>186件</td> <td>68,264千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>令和3年8月24日～令和3年9月6日</td> <td>183件</td> <td>66,598千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>令和3年9月7日～令和3年9月12日</td> <td>182件</td> <td>28,014千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>令和4年1月28日～令和4年2月13日</td> <td>169件</td> <td>95,795千円</td> <td>R4事業繰越</td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>令和4年2月14日～令和4年3月6日</td> <td>65件</td> <td>42,042千円</td> <td>R4事業繰越</td> </tr> </tbody> </table> ・商工業者等一時支援金 支援額 44,190千円 支給件数 165件(宿泊・交通・飲食・小売・卸売等) ・対馬市観光業新型コロナウイルス感染症対策協力金給付 給付額 39,650千円 支給件数 304件(宿泊・交通・飲食・土産品小売・体験事 ・飲食店認証制度認証推進協力金 協力金 9,000千円 支給件数 62件(飲食店) ・事業継続支援金 支援金 8,599千円 支給件数 64件(小売・サービス・製造等)	期別	要請期間	支給件数	協力金	備考	第1期	令和3年8月10日～令和3年8月23日	186件	68,264千円		第2期	令和3年8月24日～令和3年9月6日	183件	66,598千円		第3期	令和3年9月7日～令和3年9月12日	182件	28,014千円		第4期	令和4年1月28日～令和4年2月13日	169件	95,795千円	R4事業繰越	第5期	令和4年2月14日～令和4年3月6日	65件	42,042千円
期別	要請期間	支給件数	協力金	備考																											
第1期	令和3年8月10日～令和3年8月23日	186件	68,264千円																												
第2期	令和3年8月24日～令和3年9月6日	183件	66,598千円																												
第3期	令和3年9月7日～令和3年9月12日	182件	28,014千円																												
第4期	令和4年1月28日～令和4年2月13日	169件	95,795千円	R4事業繰越																											
第5期	令和4年2月14日～令和4年3月6日	65件	42,042千円	R4事業繰越																											
3	評価	電子クーポン「対馬藩札事業」は、宿泊事業者、飲食事業者等のキャンセルに対する意識改革に繋がったとともに、市内経済の下支えに寄与した。また、協力金、支援金の支給により事業者の事業継続を行った。																													
		飲食店認証制度認証推進協力金は、新型コロナウイルス感染防止に対応した認証店が島内全域に広がり、事業者及び利用者双方において、安心できる環境を整えることができ、効果が認められました。																													
4	今後の展開	全国、県内及び市内の新型コロナウイルス感染状況により、市内経済に影響を及ぼす状況を見極めながら必要に応じ、事業継続、場合においては雇用確保など事業者に対する支援を展開します。また、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業を取り入れ、市内経済の循環を促します。																													

全体	19
個別	03-04

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	文化 交 流 課
-----	----------

区分	項目	国内外の交流促進
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <p>①朝鮮通信使歴史館の完成を目指します。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、可能な国際交流事業の実施や国際交流イベントへの支援を行います。</p> <p>③国際交流・国際理解に関する市民対象の情報提供等を行います。</p> <p>④朝鮮通信使によるまちづくり事業として、朝鮮通信使関連商品の開発を行います。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>①朝鮮通信使歴史館の令和3年10月31日までの開館を目指し整備します。</p> <p>②対馬島内韓国文化体験ホームステイ事業を（対馬市内の小学生・中学・高校生を対象に10名程度）実施します。</p> <p>③韓国情報誌「つしま_しまいの_まがじん」を4回発行します。</p> <p>④朝鮮通信使関連商品の開発として、さつま芋を使ったスイーツを1品と朝鮮通信使をモチーフとした専用パッケージの制作を行います。</p>
2		<p>実績（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮通信使歴史館を令和3年10月30日に開館しました。 ・3校の高校生を対象に韓国文化体験事業を実施しました。 ・市民向け韓国情報誌を4回発行しました。 ・さつま芋を使ったスイーツ2品と朝鮮通信使をモチーフとした専用パッケージを制作しました。
3	評価	<p>○</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルスの影響で市内で予定されていた国際交流イベントは中止となり、ホームステイも市内であっても他家に宿泊は難しいという理由で実施ができなくなったので、国際交流事業として高校生を対象とした韓国文化体験プログラムを企画し、3高校に実施を呼びかけたところ3校ともに協力を得られたため事業の実施ができました。また、市民向け韓国情報誌の発行については10月に新規の国際交流員が着任できたので4回の発行が実施できました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>朝鮮通信使に関する歴史、活動の学習に朝鮮通信使歴史館を活用して頂くよう各学校に働きかけます。</p> <p>また、韓国文化体験は、引き続き3高校に呼びかけを実施します。</p>

全体	20
個別	03-05

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	文化交流課
-----	-------

区分	項目	固有の遺跡や文化財の保存と活用
1	【内容】 日本遺産「国境の島」壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～の認定ストーリー及び構成遺産を市民へ周知し、観光産業への活用を推進します。	
組織目標	【指標】 ①市内の全中学生（724名）へ冊子「国境のひみつ」を配布 ②日本遺産まち歩きコースの設定・運用 ③日本遺産活用検討のための市民参加委員会の設置	
2	実績（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の全中学生（724名分）と学校へ冊子「国境のひみつ」を配布しました。 ・日本遺産まち歩きコース、金石城跡～旧金石城庭園～万松院（三具足・宗家墓所）～朝鮮通信使歴史館のコースを設定し、まち歩き歴史講座を実施しました。 ・北部対馬地域の日本遺産活用を検討するため、日本遺産「国境の島」推進協議会対馬市部会上対馬ワーキング部会を設置しました。
3	評価	<p>○</p> <p>冊子「国境のひみつ」の配布については、市内全中学校のご協力により市内中学生全員に配布できました。</p> <p>日本遺産まち歩きコースの設定・運営については、朝鮮通信使歴史館の開館により朝鮮通信使に関連する構成遺産を巡回するコースを設定する事ができました。</p> <p>また、朝鮮通信使顕彰事業会の協力が得られたことにより歴史講座を実施することができました。</p>
4	今後の展開	博物館開館後は、博物館も含めた日本遺産まち歩きコースの設定を行い、設定したコースの観光客利用を増やすためPRを実施します。

全体	21
個別	03-06

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	博物館学芸課
-----	--------

区分	項目	対馬固有の自然、文化、芸術、歴史遺産等の活用
1	【内容】 1 対馬博物館施設（交流ゾーン）建設工事を完了させます。 2 令和4年4月の開館に向け、対馬博物館ホームページや公式SNS、パンフレット等による博物館情報を市内外に発信するとともに、教育普及活動（ワークショップの開催等）による知名度の向上及び来場者の誘引を図ります。	
組織目標	【指標】 1 ①交流ゾーン建設工事の完了 2 ①対馬博物館ホームページや公式SNSを活用した情報発信 ・対馬博物館ホームページを活用した情報発信 ・公式SNSを活用した情報発信 ⇒ 79回 ②教育普及事業（ワークショップ等の開催） ・プロモーションイベント ⇒ 7回/150名 ・自然史イベント ⇒ 2回100名 ・考古イベント⇒2回/100名	
2	1 1月末に設定していた工期が3月末まで延長され展示作業や事前準備の期間が圧縮されました。 2 ①令和2年度に開設した公式ウェブサイトやSNSによる情報発信を強化しました。 ・対馬博物館ホームページを活用した情報発信 記事の更新7回 ・SNSを活用した情報発信：のべ96回 ②教育普及事業（ワークショップ等の開催）は新型コロナウイルス感染症の拡大により目標回数を実施できませんでした。 ・プロモーションイベント ⇒ プロモーション動画制作に変更しました。 ・自然史イベント ⇒ 1回/会場参加31名、オンライン参加39名 ・考古イベント⇒ 開催出来ませんでした。	
3	△	1月末の予定だった工期が3月末まで延長され、開館準備期間が短縮される結果となりました。 公式ウェブサイトが開館に向けたイベントPR、募集告知を行うとともに、公式SNSでは修学旅行などによる博物館の利用や来館の様子を紹介し、情報発信の強化につなげました。 教育普及事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標回数を達成する事ができず、一部の事業を動画制作に変更しました。
評価		
4	博物館の開館を4月30日に控え、短縮された準備期間で展示業務や維持管理に係る入札契約業務等を進めるとともに、教育普及事業やギャラリーでの企画展により島内外の各種団体の利用を促進します。	
今後の展開		

全体	22
個別	03-07

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	福岡事務所
-----	-------

区分	項目	よりあい処つしまを核とした観光・物産情報の発信
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>対馬の観光、物産情報を発信するため、次の事業を行います。</p> <p>①ラジオ番組による、対馬観光体験の連続放送</p> <p>②対馬島”窓会（どうそうかい）の開催</p> <p>③メディアを活用した情報発信</p> <p>【指標】</p> <p>メディア（TV、ラジオ、情報誌等）発信件数：令和3年度延べ12回</p>
2		<p>①ラジオ番組による、対馬観光体験の連続放送</p> <p>令和3年9月28日～11月23日（毎週火曜日、5分間、計9回放送）</p> <p>②対馬島”窓会（どうそうかい）の開催</p> <p>令和4年2月26日（土）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス蔓延防止期間となったため、開催を中止しました。</p> <p>③メディアを活用した情報発信</p> <p>ラジオ（よりあい処つしまの告知）：生中継4回、スポットCM3回（50本）</p>
3	評価	<p>ラジオ番組による連続放送は、よりあい処つしまと対馬のアウトドアをテーマに計画どおり放送しました。</p> <p>対馬島”窓会は、福岡市内のレストランを貸し切り対馬産品を活用しての情報発信を令和4年2月26日実施で計画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止期間となったため、中止しました。</p> <p>メディアを活用した情報発信は、よりあい処つしまのフェアの告知と旬の対馬産品情報をラジオスポットCMで発信しました。</p>
4		<p>ラジオ番組による連続放送は、引き続きテーマを変えて実施します。</p> <p>対馬島”窓会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態又は蔓延防止措置期間においても開催できる方法を検討し、新たな方法で開催します。</p> <p>メディアを活用した情報発信は、これまでの取り組みを継続するとともに、よりあい処つしまや対馬の観光・物産情報を題材として取り上げてもらえるよう、メディアへの情報提供を強化します。</p>
	今後の展開	

全体	23
個別	03-08

令和3年度〔観光交流商工部〕目標の成果

課名等	福岡事務所
-----	-------

区分	項目	対馬産品を取扱う島外の飲食店・販売店への営業、広報活動の促進
1	【内容】 福岡市及び福岡都市圏において、対馬産品を取り扱う事業者または対馬の情報発信に協力していただける事業者を、サポートショップとして認定する制度を再検討し、対馬産品の販路拡大と対馬の認知度向上を目指します。	
組織目標	【指標】 サポートショップの認定数：令和3年度末 30件	
2		<ul style="list-style-type: none"> サポートショップの認定数：令和3年度末 25件 サポートショップ制度の再検討：令和3年9月1日要綱整備
実績（成果）		
3		サポートショップ制度の再検討は予定どおりに完了しましたが、全てが旧制度からの継続認定で、認定数を増加させることができませんでした。
評価	△	
4		サポートショップ新規認定の対象となる事業者情報の収集と対象事業者への訪問を行い、サポートショップの認定数を増加させます。 また、この事業を継続、発展させていく新たな取り組みについて、サポートショップの意見を聞きながら組み立てます。
今後の展開		

全体	24
個別	04-01

令和3年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	市民課
-----	-----

区分	項目	窓口サービスの質の向上
1	【内容】 市民の皆様にはわかりやすく、丁寧で正確な窓口を追求します。専門知識習得のため、研修会へ積極的に参加するとともに、常に自己研鑽に努め、課内職員での共有化も図り、サービスの向上につなげます。また、接客マナーの向上については、窓口でいただく苦情やご意見に対し、その都度、ミーティングの場を持ち、課内で検証しながら、必要な改善に取り組みます。	
組織目標	【指標】 ① 専門知識の向上のための定例ミーティングの実施 毎週金曜日 ② 苦情解決のため臨時ミーティングの実施 事案発生 の都度	
2	① 定例ミーティングを毎週金曜日に設定していましたが、窓口等が混雑するため、窓口業務の空き時間を利用し曜日を変更し開催しました。 ② 「窓口で不快な思いをした」と他課の職員づてに1件の苦情が届きましたので臨時ミーティングを行い、原因を共有し、改めて市民の方の各々の状況に配慮して対応することを確認しあいました。 ③ 例年、対馬高校国際文化交流課への入学生の転入受付時には窓口が混雑する状況にあり、順番待ち等で不満に思われているであろう場面がありましたので、臨時ミーティングで課題等の整理と対策を検討したうえで、入学オリエンテーションの際に市民課からの案内文書等を配布し、さらに転入日当日の窓口では受付票を活用して混雑と待ち時間を減らすことができました。	
3	○	窓口の事例に応じてその都度掘り下げた専門知識向上のミーティングを行うことで、窓口対応業務を改善することができました。 また、苦情発生時には、臨時ミーティングにおいて課題を共有することで、サービスの向上と再発防止につながりました。
4	今後の展開	窓口サービスの向上の前提となる職員のスキルアップのため、個々に自己研鑽を重ね、情報共有と連携を強化し、質の高いサービスの実現に取り組みます。

全体	25
個別	04-02

令和3年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	税 務 課
-----	-------

区分	項目	滞納整理の強化																										
1	【内容】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厳正な滞納処分を執行するため、適正かつ迅速に財産調査、預貯金調査、生命保険の調査を実施し、差押え、換価等の実施及び滞納処分の停止等、効果的な滞納整理に努めます。 ○ 年間スケジュールに沿った徴収業務を遂行し、まずは滞納者との面接や交渉を密に行い、適正な納税相談等により生活再建を目指しつつ、自発的な納税義務の履行を円滑に実現します。 																										
	【指標】	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">○ 市税</td> <td>現年分徴収率</td> <td>96.00 %</td> <td>(前年度実績)</td> <td>95.64 %</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>15.00 %</td> <td>(前年度実績)</td> <td>11.29 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○ 国保税</td> <td>現年分徴収率</td> <td>93.50 %</td> <td>(前年度実績)</td> <td>93.33 %</td> </tr> <tr> <td>滞納分徴収率</td> <td>13.00 %</td> <td>(前年度実績)</td> <td>11.78 %</td> </tr> </table>	○ 市税	現年分徴収率	96.00 %	(前年度実績)	95.64 %	滞納分徴収率	15.00 %	(前年度実績)	11.29 %	○ 国保税	現年分徴収率	93.50 %	(前年度実績)	93.33 %	滞納分徴収率	13.00 %	(前年度実績)	11.78 %								
○ 市税	現年分徴収率	96.00 %		(前年度実績)	95.64 %																							
	滞納分徴収率	15.00 %	(前年度実績)	11.29 %																								
○ 国保税	現年分徴収率	93.50 %	(前年度実績)	93.33 %																								
	滞納分徴収率	13.00 %	(前年度実績)	11.78 %																								
	組織目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徴収強化月間（電話催告・臨戸等） 年5回 ○ 夜間窓口 年12回 ○ 財産調査 年2回（新規滞納者・現年滞納者） 過年度滞納者は随時 ○ 催告書発布 年6回 																										
2	実績（成果）	<p>令和4年3月末現在徴収率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">市税</td> <td>現年分</td> <td>96.05 %</td> <td>目標との比較</td> <td>0.05 %</td> <td>前年比</td> <td>0.41 %</td> </tr> <tr> <td>滞納分</td> <td>11.70 %</td> <td>目標との比較</td> <td>△ 3.30 %</td> <td>前年比</td> <td>0.41 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年分</td> <td>93.40 %</td> <td>目標との比較</td> <td>△ 0.10 %</td> <td>前年比</td> <td>0.07 %</td> </tr> <tr> <td>滞納分</td> <td>11.92 %</td> <td>目標との比較</td> <td>△ 1.08 %</td> <td>前年比</td> <td>0.14 %</td> </tr> </table>	市税	現年分	96.05 %	目標との比較	0.05 %	前年比	0.41 %	滞納分	11.70 %	目標との比較	△ 3.30 %	前年比	0.41 %	国保税	現年分	93.40 %	目標との比較	△ 0.10 %	前年比	0.07 %	滞納分	11.92 %	目標との比較	△ 1.08 %	前年比	0.14 %
市税	現年分	96.05 %		目標との比較	0.05 %	前年比	0.41 %																					
	滞納分	11.70 %	目標との比較	△ 3.30 %	前年比	0.41 %																						
国保税	現年分	93.40 %	目標との比較	△ 0.10 %	前年比	0.07 %																						
	滞納分	11.92 %	目標との比較	△ 1.08 %	前年比	0.14 %																						
	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>市税の現年度分以外は指標をクリアすることができませんでしたが、前年度実績との比較では、市税及び国保税のいずれの区分においても徴収率を改善できました。</p>																										
4	今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徴収率は上昇傾向にあるので、引き続き滞納者の財産等の調査、差押による滞納処分を強化し、徴収率向上に取り組みます。 ○ 滞納者と細やかに接触、実態を把握するなど引き続き新たな滞納者の発生抑制に取り組みます。 ○ 分納誓約者の履行監視を強化します。 																										

全体	26
個別	04-03

令和3年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	環境政策課
-----	-------

区分	項目	ごみのリサイクル推進と環境意識の向上
1	【内容】 ①生ごみの分別回収によるごみ量の削減を行います。 ②生ごみを堆肥として再利用できる堆肥化事業に取り組みます。 ③生ごみ回収協力世帯の募集及び事業内容の周知を行います。 ④堆肥化した堆肥の肥料届出を行います。 ⑤新たに生ごみ処理器を設置した家庭に対する補助金の交付を行います。 ⑥小中学生に対する環境教育の一環として環境標語の募集を行います。 ⑦古紙・ダンボール・ペットボトル・ビン・空き缶・鉄くず・小型家電・リチウムイオン電池などリサイクルを推進します。 【指標】 ①生ごみの回収量目標 380 t 以上 ②生ごみの堆肥化目標 55 t 以上 ③生ごみ回収事業への協力世帯数目標 2, 250 世帯 ④生ごみ処理器設置補助金目標 20 件 ⑤環境標語の応募件数目標 1, 300 件	組織目標
2	①生ごみの回収量 337 t (ごみの減量化) ②生ごみの堆肥化 43 t (ごみの資源化) ③生ごみ回収事業への協力世帯数 延べ2, 096 世帯 ④生ごみ処理器設置補助金交付件数 12 件 ⑤環境標語の応募件数 1, 075 件	実績(成果)
3	△ 生ごみ回収事業について、2, 096 世帯に対し週2回の回収を実施し、337 t を回収、43 t の堆肥を製造し、ごみの減量化と資源化に繋げることができました。しかし、目標としていた回収量、堆肥化量及び協力世帯数を達成することはできませんでした。 また、環境標語は「海のごみ問題についての標語」を募集したところ、市内の小中学校の児童・生徒から多数の応募をいただき、その応募作品を公表することでより多くの方に環境問題に関心を持ってもらうことができました。	評価
4	引き続き、生ごみ等の分別回収及び堆肥化に取り組み、将来的には市内全域での回収に向けて収集体制を構築します。なお、令和3年度に県に特殊肥料生産業の届出を行いましたので、令和4年度から生ごみ回収事業の協力世帯に対し無償提供を開始しています。今後も堆肥の品質の確保及び供給体制を確立します。 また、市内全地区へ協力世帯の募集を行うとともに、広報つしまやCATV等を活用し事業説明と周知を行います。	今後の展開

全体	27
個別	04-04

令和3年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	環境政策課
-----	-------

区分	項目	漂流・漂着ごみの回収と発生抑制対策の推進
1	【内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物処理推進法及び長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、漂着物被害が著しい海岸を中心に海岸漂着物の円滑な回収と処理及びリサイクルの推進を図ります。 ・海岸漂着物等の発生抑制のための関係者間の連携・交流等を目的とした環境学習を広く開催します。（日韓市民ビーチクリーンアップ事業等）
組織目標	【指標】	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の回収・処理を参考に、漂着ごみの計画的な回収を実施します。（回収・処理予定数量：トン袋で8,000袋） ・日韓市民ビーチクリーンアップ事業・日韓交流海ごみワークショップIN釜山及び漂着ごみ回収イベントを実施します。 <p>※昨年度は新型コロナウイルスの関係でやむなく中止したが今年度についても感染状況を見極めながら、実施できる手法などを検討する。 （検討内容：釜山と対馬でのそれぞれの清掃活動とオンラインワークショップなど）</p>
2	実績（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の海岸漂着ごみについては、長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用しながら、トン袋で7,598袋を回収しました。 ・発生抑制対策として釜山外国語大学と共同で実施している日韓市民ビーチクリーンアップ事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインによるワークショップのみの開催としました。
3	評価	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、コロナ禍ではありましたが感染予防対策を図りながら海岸漂着物の回収を行い、海岸環境や景観に対し一定の成果が得られました。 ・硬質プラスチック類の破砕チップ化機器を導入し、処分経費の削減をはじめ、今後の資源としての可能性を見出すことができました。 ・発生抑制対策としての日韓市民ビーチクリーンアップ事業について、新型コロナウイルス感染拡大の中、そして国際航路運休という状況を踏まえ、オンラインによるワークショップを開催しました。
4	今後の展開	<p>漂着ごみ対策は、大規模な回収等により、一定の成果はあがっているものの、現状は漂着、回収の繰り返しであり、今後も継続的な漂着ごみの回収に取り組んでいかなければなりません。回収及び処理経費の確保のため、引き続き、国・県による財政支援を要望していきます。</p> <p>漂着ごみ対策の根幹である発生抑制対策に向けて取り組む必要があり、「日韓市民ビーチクリーンアップ事業」など、国際交流事業等を通じて、今後も継続的に普及、啓発に取り組んでいきます。</p>

全体	28
個別	04-05

令和3年度〔市民生活部〕目標の成果

課名等	美津島行政サービスセンター
-----	---------------

区分	項目	窓口サービスの向上、税の徴収率向上及び水道料金の収納率向上
1	【内容】	<p>①窓口サービスの向上のため、常に自己研さんに努め幅広い知識を身に付け、苦情件数ゼロを目指します。</p> <p>②滞納者との接触の機会を増やし、税負担の公平性の観点から適正かつ迅速な財産調査等を実施し、滞納整理を進めます。（夜間窓口年12回実施）</p> <p>③年3回の徴収強化期間を設定し、滞納額の縮減に取り組みます。</p>
組織目標	【指標】	<p>①窓口サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の促進のため毎週1回センター内会議実施 ・トラブル再発防止のためのセンター内会議実施 <p>⇒事案発生に伴い随時実施</p> <p>②税徴収率</p> <p>現年分徴収率 92%（昨年3月末91.08%）</p> <p>滞納分徴収率 12%（昨年3月末11.96%）</p> <p>③水道料収納率</p> <p>現年分収納率 97.5%</p> <p>滞納分収納率 33.0%以上</p>
2	実績（成果）	<p>①窓口サービス向上の取組</p> <p>センター内会議の開催：月1回</p> <p>②税徴収率</p> <p>現年分徴収率 91.42%</p> <p>滞納分徴収率 10.03%</p> <p>③水道料収納率</p> <p>現年分収納率 97.07%</p> <p>滞納分収納率 34.97%</p>
3	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>職員相互の情報の共有化により、各担当の業務内容を把握することができ、担当不在時及び複数来客時の対応など、窓口サービスの向上を実現しました。それにより特段のトラブルもなく、未然に防ぐことができたと考えます。</p> <p>税徴収率については、現年及び滞納分ともに目標に達することはできませんでしたが、美津島町全体の徴収率としては上がっています。</p> <p>水道料収納率についても同様に目標に達することはできませんでしたが、しかし、過年度分滞納額の縮減については目標を達成できました。</p>
4	今後の展開	<p>引き続き、組織目標を設定することで、窓口や電話での苦情、トラブルには誠意をもって対応し、先例を参考に再発防止に取り組みます。</p> <p>税については、今後も納税相談・臨戸徴収等により、滞納者との接触を重ね、生活状況等実態把握を徹底し、納税の促進と適切な滞納整理を行います。</p> <p>水道料については、徴収強化月間を設定し、夜間徴収、納付勧奨、給水停止の取組を強化します。</p>

全体	29
個別	05-01

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名	福祉課
----	-----

区分	項目	高齢者の生きがいの創出															
1	【内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの拡充 高齢者の豊かな経験・知識や技能を生かせる臨時的・短期的な就業の場を提供することで「生きがい」の確保や高齢者の能力を大いに発揮できる活力ある地域社会づくりのために、会員の確保及び業務の拡大を達成します。 															
組織目標	【指標】																
		<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センターの会員確保のために、会員募集を積極的に行うとともに委託業務の拡大により、年間就業延人日数4,600人日を達成します。 															
2	実績（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数及び年間就業延人日数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成29年度</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">62人</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2,641人日</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">127人</td> <td style="text-align: center;">3,094人日</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">137人</td> <td style="text-align: center;">3,409人日</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">162人</td> <td style="text-align: center;">4,322人日</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">168人</td> <td style="text-align: center;">4,509人日</td> </tr> </table>	平成29年度	62人	2,641人日	平成30年度	127人	3,094人日	令和元年度	137人	3,409人日	令和2年度	162人	4,322人日	令和3年度	168人	4,509人日
平成29年度	62人	2,641人日															
平成30年度	127人	3,094人日															
令和元年度	137人	3,409人日															
令和2年度	162人	4,322人日															
令和3年度	168人	4,509人日															
3	評価 △	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センターの活動範囲を市内全域に拡大し、会員数は増加しましたが、年間就業延人日数は目標を達成できませんでした。 															
4	今後の展開	<p>シルバー人材センターの各拠点を中心として、更なる会員の拡大を図るとともに市の委託業務も積極的に受託し、業務の拡大につなげていきます。</p> <p>また、一般社団法人の設立を経て、令和7年度までに公益社団法人への移行を達成します。</p>															

全体	30
個別	05-02

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名等	こども未来課
-----	--------

区分	項目	子育て応援住宅支援事業
1	【内容】	<p>市民が安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境の整備を支援するため、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上）や新たに3世代（親・子・孫）で同居又は近居するために、住宅を新築若しくは取得及び改修を行う者に対して、経費の一部を助成します。</p> <p>また、本事業の周知を図るため、市ホームページ、CATVの活用及び建築事業者等へのチラシ配布を行います。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対馬市子育て応援住宅支援事業補助金採択件数 3件
組織目標		
2	【実績（成果）】	<ul style="list-style-type: none"> ・対馬市子育て応援住宅支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 申請件数 4件 決定件数 3件 取下げ件数 1件
3	【評価】	<p>ワクチン接種の普及拡大による影響によって、ウィズコロナ下による若干の景気回復の兆し及びコロナ感染減少傾向のタイミングを見計らった申請が、合計4件ありました。成果として、今年度は目標採択件数3件に対して、同件数の実績を残すことができました。</p> <p>本事業の周知手段として、本年度は市ホームページ、CATV及び広報つしまを活用しましたが、建築事業者等へのチラシ配布には至りませんでした。</p>
評価	△	
4	【今後の展開】	<p>未だコロナ感染症の収束時期を見込めず、景気回復とは言えない状況下ではありますが、心豊かに安心して子育てできる環境整備の一環として、本事業を継続していきます。</p> <p>また、周知手段として、建築業者等へのチラシ配布の協力依頼及び保育所等施設への掲示など幅広い周知を行います。</p>

全体	31
個別	05-03

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名等	保 護 課
-----	-------

区分	項目	生活困窮者の自立支援及び適正な保護決定に向けた組織的運営の実施
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>①生活困窮者の自立相談や自立支援について、他課及び関係機関と連携を図ります。</p> <p>②課税調査について、調査実施年の前年中に保護を受けていた者全員を調査対象とし、全被保護者の課税調査を行います。なお、課税調査の結果、継続した未申告収入があるケースについては、8月分までの保護費に反映させるよう迅速な処理を行います。また、生活保護法第78条の適正処理については、年度内に完了します。</p> <p>③組織的運営について、適正な保護の決定実施のため現業員、査察指導員、課長が情報を共有し、意識統一を図り、組織全体で問題の解決に取り組みます。</p> <p>【指標】</p> <p>①生活困窮者の自立支援を図るため、相談・訪問等を随時行います。</p> <p>②課税調査は、6月から7月にかけて実施し、8月までには調査対象の全数が結果を出せるよう取り組みます。また、調査の結果、生活保護法第78条の処理を行う場合は、年度内完了に取り組みます。</p> <p>③組織的運営については、課内で情報共有、意識統一を図るため月に1回、課内会議を行います。</p>
2		<p>①生活困窮者自立相談 新規相談件数：254件</p> <p>②課税調査の実施 対象件数：1,059件（うち処理件数：1,059件）</p> <p>③課内会議 開催回数：12回</p>
3	評価	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">目標達成に向け意識を持ち、組織一丸となって取り組むことができました。</p>
4		<p>課内会議において情報共有・意識の統一を図るとともに、各種問題の解決に取り組みます。また、職員一人で問題を抱え込み、処理の遅延など発生することがないように組織運営・連携を図り、目標達成に取り組みます。</p>
今後の展開		

全体	32
個別	05-04

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名等	保 険 課
-----	-------

区分	項 目	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
1	組 織 目 標	<p>【内 容】 後期高齢者の健康の保持増進のため、関係部署と連携し地域の健康課題に応じた事業の展開を図ります。</p> <p>【指 標】 令和6年度までに、全圏域（3圏域）実施を目指します。</p> <p>【今年度】 中圏域内健診・医療・介護状況のデータを把握分析し、対象に応じた個別的支援と集団的支援を実施します。 実施場所：中圏域【上県町（鹿見・久原・女連）・峰町・豊玉町・美津島町（濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越）】 事業内容：集団的支援（保健指導等）を13か所実施します。</p>
2		<p>令和3年度、中圏域に着手しました。</p> <p>調整会議：年3回実施（4月・5月・3月） 検討会及び担当者会議：年4回実施（11月・1月・3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通いの場1か所に年5回ずつ関与し、フレイル予防に関する健康教育を実施 ・ 10か所で「後期高齢者の質問票」の自己チェック実施 ・ 6か所で、握力測定及び血圧測定実施
3	○	<p>通いの場への関与を行い、フレイルリスクの該当者を把握することができたことで、次年度以降、該当者の介入計画を行い、継続して支援が実施できる環境を整えました。</p>
4	今 後 の 展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度から中地区・北地区・南地区の3圏域で取り組みを実施します。 ・ 3圏域で取り組むことで、地域での通いの場、サロン等積極的に関与するため、生活支援コーディネーターや関係団体との連携を図り、健康相談・健康教育で関与しながら予防支援を実施します。

全体	33
個別	06-01

令和3年度〔健康づくり推進部〕目標の成果

課名等	いきいき健康課
-----	---------

区分	項目	特定健診の受診率向上
1	【内容】	<p>第3期特定健診等実施計画に基づき、広報つしまとCATVや健診推進員等の臨戸訪問及び電話による受診勧奨を徹底し、受診率の向上を図ることで市民の健康への意識づけを行い、健康寿命の延伸につなげます。</p> <p>【指標】</p> <p>①特定健診受診率45%を目指します。 ②特定保健指導の実施率55%を目指します。</p>
組織目標		
2	実績（成果）	<p>広報、CATV等のメディアを活用した周知及び健診推進員による電話勧奨と臨戸訪問並びに健康つしま21推進員や食生活改善推進員等、地区組織などにご協力いただいて受診勧奨の活動を展開しました。</p> <p>○ 特定健診受診率 現時点では集計中であり、確定値ではありませんが40%程度（3月末時点）の結果となりました。</p> <p>○ 特定保健指導実施率 . . . 現在も指導継続中です。特定保健指導の初回指導については、確定値ではありませんが、64.4%の方に実施できております。また、指導終了までの実施率は、3月末の時点で32.9%です。</p>
3	評価	<p>特定健診受診率については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、積極的な受診勧奨活動が制限される中、受診率を40%台に回復することができましたが、目標には届きませんでした。</p> <p>△ 特定保健指導の初回指導の時点では目標を超えておりますが、自身の健康管理が継続できず、指導終了前に中断してしまうケースが多く見受けられます。指導継続中の方が中断しないようフォローしていきます。</p>
4	今後の展開	<p>各地区や年代別に受診率が低い原因を分析し、地域に密着した健康つしま21推進員や食生活改善推進員などによる受診勧奨及び広報つしまやCATVなどの情報発信ツールも大いに活用し受診率の向上させます。</p> <p>また、特定健診実施期間中のうち、前半時期の受診勧奨に特に注力し、受診率を向上させます。</p>

全体	34
個別	06-02

令和3年度〔健康づくり推進部〕目標の成果

課名等	地域包括ケア推進課
-----	-----------

区分	項目	通いの場を実施する団体数の維持
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>国は、高齢者の介護予防施策として「通いの場」を推進しています。今後、一体的介護予防事業において「通いの場」は重要なフィールドとなります。新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続くなか、通いの場が継続できるように、関係各課と協力し、活動状況を把握し、グループを対象とした介護予防教室や研修会を実施し、必要に応じて直接介入しながら活動継続のための支援を実施します。</p> <p>【指標】</p> <p>①通いの場を実施するグループ数維持 ⇒ 65 団体 ②介護予防に関する研修会開催 ⇒ 1 回 ③介護予防活動や助成金の広報（CATV） ⇒ 2 回</p>
2		<p>①通いの場を実施するグループ数維持 65 ⇒ 80 団体</p> <p>②介護予防に関する研修会開催</p> <p style="padding-left: 20px;">介護予防教室の開催 23カ所 延べ266名参加</p> <p>③介護予防活動や助成金の広報（CATV） ⇒ 1 回</p> <p style="padding-left: 20px;">「おしえて！市役所さん」 6月25日放送 介護予防自主活動</p>
3	評価	<p>新型コロナウイルス感染症の島内での発生が続いていましたが、感染予防対策を徹底し、工夫した活発な事業展開の結果、コロナ禍において計画を上回る成果を達成できました。</p>
4		<p>◎</p>
4	今後の展開	<p>コロナ禍においても事業内容を工夫することで成果を達成できることが確認できました。多くの高齢者を集めるイベントや研修を実施することは難しいですが、創意工夫しながら介護予防事業を拡大していきます。</p>

全体	35
個別	06-03

令和3年度〔健康づくり推進部〕目標の成果

課名等	地域包括ケア推進課
-----	-----------

区分	項目	認知症に関する知識や介護方法の周知・啓発
1	【内容】	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続ける為には認知症に対する理解を深めてもらう必要があります。認知症への理解を深めていただくための事業を実施します。</p> <p>【指標】</p> <p>①認知症サポーター養成講座開催 受講者数 ⇒ 50名 ②認知症に関する研修会開催 ⇒ 1回（2会場） ③認知症に関する知識の啓発（CATV） ⇒ 1回 ④認知症カフェ支援（職員派遣、助成金交付） ⇒ 通年</p>
組織目標	【指標】	
2	実績（成果）	<p>①認知症サポーター養成講座開催 受講者数 ⇒ 26名</p> <p>②認知症に関する研修会開催 ⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大により中止</p> <p>③認知症に関する知識の啓発（CATV） ⇒ 3回</p> <p>④認知症カフェ支援（職員派遣、助成金交付） ⇒ 4団体に支援 延べ参加者 669名</p>
3	評価	<p>○</p> <p>新型コロナウイルス感染症の島内での発生が続いたことで、認知症サポーター養成講座は縮小、島外講師による研修会は中止しましたが、市民向けの啓発活動や認知症カフェ支援は継続することができました。その支援が活動実績に反映できています。</p>
4	今後の展開	<p>インターネット回線を利用した事業など、コロナ禍でも活動が可能な方法を模索して、継続した活動を行います。</p>

全体	36
個別	07-01

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	農 林 し い た け 課
-----	---------------

区分	項目	対馬しいたけ振興事業
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <p>対馬しいたけの生産量は年々減少し、高温多雨あるいは寒波などの気象の影響による不作や生産者の高齢化や担い手不足が主な要因です。</p> <p>そこで、これまでと同様にしいたけ種駒補助は継続しつつ、高齢者及び新規参入者の作業負担軽減等を目的として、しいたけ原木供給体制を維持し、担い手不足解消のため新規参入者等の技術支援を行います。</p> <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ生産推進 種駒補助 700万個 ・しいたけ原木の供給 9,000本 ・新規参入者向け研修会等 2回
2		<p>実績（成果）</p> <p>種駒補助数と原木の供給については目標を下回ったものの、研修会については目標を達成することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ生産推進 種駒補助 約528万個 ・しいたけ原木の供給 0本 ・新規参入者向け研修会等 2回
3	評価	<p>△</p> <p>原木伐採業者の不在により原木供給事業がなかったことと、高温や少雨の影響を受けた不作による生産意欲の低下等により種駒補助希望数が減少し、原木供給と種駒補助は目標を大きく下回りました。</p> <p>新規参入者向け研修会では、労務負荷の軽減や生産力の向上を目的としたアシストスーツ体験研修会や、小径木の活用及びほだ場の害菌対策についての講義を開催しました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>引き続き計画的な対馬しいたけの振興のため、種駒補助を維持することで植菌数の増を促すこととし、併せて新規参入者の確保に向けた取組を実施していくことによって持続的なしいたけ生産量の増につなげていきます。</p>

全体	37
個別	07-02

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	農 林 し い た け 課
-----	---------------

区分	項 目	学校給食地産地消推進事業
1	【 内 容 】 ○学校給食における地場産品の使用推進にあたって、特産・推奨品であるしいたけ・あか牛や、野菜・猪鹿肉とその加工品及び水産物購入への支援を行います。	組織目標 【 指 標 】 ○地場産品の使用割合の向上に向け、栄養教諭、対馬振興局、市等の関係団体で意見交換を行います。 ○対馬の特長を生かした地場産品について再検討し、令和3年度中に策定する第3次食育・地産地消推進計画に反映できるようにします。
2	実績（成果） ○地場農林水産物の利用効率向上に向け、学校給食の栄養教諭、振興局及び市等の関係団体で意見交換を行いました。（3回） ○対馬の特長を踏まえた地産地消について再検討し、令和3年度中に策定される第3次対馬市食育・地産地消推進計画に反映しました。 →国が定めた食育推進基本計画（令和3年3月策定）等の方針にあわせ、第3次対馬市食育・地産地消推進計画（令和4年3月策定）において、「学校給食において、対馬産の農林水産物を使用する割合（金額ベース）の維持」を目標指標に再設定することで、地産地消の目指す方向性を定量化しました。 ・新たな目標指標……令和2年度における対馬産の農林水産物を使用する割合（金額ベース）15.0% ・令和3年度：19.0%	
3	◎	学校給食における地産地消について、「現場の努力を適切に反映するとともに、地域への貢献等の観点」から金額ベースで見直すことと国が方針を見直したことから、「学校給食において、対馬産の農林水産物を使用する割合（金額ベース）の維持」を目標に再設定し、目標を達成することができました。 ・実績：19.0% （令和3年度の対馬産食材購入費／食材購入費） ※基準：15.0% （令和2年度の対馬産食材購入費／食材購入費）
4	今後の展開	第3次対馬市食育・地産地消推進計画において定めたとおり、学校給食における対馬産の農林水産物を使用する割合（金額ベース）15.0%以上を維持します。

全体	38
個別	07-03

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	農 林 し い た け 課
-----	---------------

区分	項目	森林環境譲与税活用事業
1	組織目標	<p>【内 容】</p> <p>水源かん養、土砂流出や山地災害の防止、自然環境の保全、癒しや安らぎの空間形成、世界的な課題である地球温暖化防止機能等といった森林の有する多面的な機能を維持し、また、持続可能な林業を展開していくために森林資源の適切な管理を行うことを目的として森林環境譲与税を活用した補助事業を実施します。</p> <p>令和2年度から開始した補助金について、令和3年度中に見直しを検討し、必要に応じて制度の改正を実施します。</p> <p>【指 標】</p> <p>○制度見直しに向けた関係者協議 2回</p> <p>○新たな活用事業の設定（取組み） 1事業（補助）以上</p>
2		<p>【指 標】</p> <p>○制度見直しに向けた関係者協議 未実施</p> <p>○新たな活用事業の設定（取組み） 未設定</p> <p>○令和3年度中の関係者協議は未実施となりましたが、補助金を交付した事業者に対し、個別に意見聴取を行いました。</p> <p>〔令和3年度森林環境譲与税活用実績〕</p> <p>再造林支援 1, 603, 000円</p> <p>森林作業道補修支援 15, 202, 800円</p> <p>未利用材搬出支援 17, 020, 500円</p>
3	評価	<p>創設されたばかりの財源であり、全国の各市町村の動向を把握しながら活用用途を模索している状況にあり、全国的にも参考となる事例が少なく、市内においても同様で既存の補助制度（国庫補助事業）やながさき森林環境税と重複しない新たな活用方法を見出すには至りませんでした。</p>
4		<p>森林経営計画制度が始まって以降、着実に利用間伐が進んでいますが、路網の整備は不可欠でありながら、近年の気象災害により、補修が必要なほど傷んでいることも多くあります。森林環境譲与税の活用用途は基礎自治体の裁量に委ねられていることから、森林環境譲与税制度の主旨を踏まえ、森林経営管理制度も進めつつ、補助メニュー内容の精査に取り組み、森林整備を進めます。</p>
	今後の展開	

全体	39
個別	07-04

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	自 然 共 生 課
-----	-----------

区分	項 目	対馬猪鹿活用促進事業
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <p>要請のあった地区に直接出向き、防護柵の位置情報、捕獲情報等の有害鳥獣対策の現状を、地域住民にフィードバックします。</p> <p>防護柵の整備については、新規柵の整備・居住区域内安全対策・家庭菜園等防護柵など、事業メニューが複数にわたるため、農業被害相談会開催時に被害対策についての正確な情報提供に努めます。</p> <p>また、有害鳥獣の資源活用として食肉加工品や皮革製品等に取り組み、食べて美味しい、使って楽しい等、市民が有害鳥獣対策に関わるきっかけをポジティブなイメージにするため、普及啓発活動を実施します。特に学校給食での食材利用や、市内飲食店での活用を促進し、地域食材としての食育と、担い手育成に繋げていきます。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>① 農業被害相談会及び防護柵要望受付の開催：6か所</p> <p>② 新規捕獲従事者の掘り起こし：10名</p> <p>③ 地区捕獲隊増加数：3地区</p> <p>④ 学校給食食材利用校：対馬市内の全ての小中学校</p>
2		<p>① 農業被害相談会及び防護柵要望受付の開催：10か所</p> <p>② 新規捕獲従事者の掘り起こし：21名</p> <p>③ 地区捕獲隊増加数：3地区</p> <p>④ 学校給食食材利用校：対馬市内の全ての小中学校に延べ59回、精肉366kg提供</p>
3	評価	<p>農業被害相談会の開催回数、新規有鳥獣捕獲事業従事者数、地区捕獲隊結成数は指標を上回り、次年度の捕獲対策、防護対策事業の実績向上につながるものとなりました。</p> <p>捕獲事業従事者数及び地区捕獲隊結成数の増加は、令和2年度の新型コロナ経済対策により罾免許取得と罾資材の補助を行い50名の新人を獲得したことが、地域住民へ良い影響を与えたものと考えられます。</p> <p>なお、有害鳥獣対策に関する普及啓発活動は、学校給食へジビエの提供を行いました。農林水産祭でのジビエ販売と試食会の1回にとどまり低調でした。</p>
4		<p>令和3年度の対馬猪鹿活用促進事業の成果により、侵入防止柵の設置を進め有害鳥獣の被害を防止するとともに、捕獲実績のさらなる向上のため捕獲従事者を増員します。</p> <p>特に令和4年度から有害鳥獣被害防止対策事業に注力して、令和3年度の被害状況や侵入防止柵の要望をもとにワイヤーメッシュ柵等の設置を例年の3倍程度延長できるよう実施します。</p>
	今後の展開	

全体	40
個別	07-05

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	自 然 共 生 課
-----	-----------

区分	項目	多様な生物と共生する里地里山づくり
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ツシマヤマネコを飼育する全国の動物園において対馬の自然をPRする啓発イベントを実施して、対馬ファンの獲得と保護活動の輪を広げます。 ・ 自然に迫る危機に対して、外来種対策（ツマアカスズメバチ駆除）とシカによる生態系被害対策（希少植物の保護）に取り組みます。 ・ 市指定天然記念物ツシマウラボシシジミの生息環境を復元した保全区域を設置し、人工飼育による個体の増殖を図ります。 <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全国の動物園等における対馬の自然普及啓発事業 3か所 ②市民参加型ツマアカスズメバチ捕獲罠設置 2,000か所 ③ツマアカスズメバチ化学的防除手法の試行 3か月 ④ワイヤーメッシュによるツシマウラボシシジミ保全区域 1か所 ⑤希少植物の分布・生育調査保護区設置 1か所
2		<p>①全国の動物園等における対馬の自然普及啓発事業 1か所</p> <p>②市民参加型ツマアカスズメバチ捕獲罠設置 1,650か所</p> <p>③ツマアカスズメバチ化学的防除手法の試行 3か月</p> <p>④ワイヤーメッシュによるツシマウラボシシジミ保全区域 2か所</p> <p>⑤希少植物の分布・生育調査保護区設置 2か所</p>
3	評価	<p>○</p> <p>コロナ禍によりツシマヤマネコ飼育動物園等での普及啓発イベントは実施が難しい状況でしたが、動物園と感染症対策を踏まえた実施方法について協議調整した結果、1か所で実施することができました。</p> <p>市民参加型ツマアカスズメバチ捕獲罠の設置については、設置希望者が減少したため、設置数は目標値に届かない結果となりました。これまでの取り組みにより生活圏での蜂の生息数が減少し島内への侵入時の危機感が薄れたことや市民への周知不足が原因です。一方、化学的防除手法の試行は、当初計画通り実施して薬剤効果を検証しました。</p> <p>ツシマウラボシシジミ保全区域と希少植物保護区は現地調査の結果から各2か所に設置することができ、目標値以上の成果となりました。</p>
4		<p>今後も継続して対馬の自然を代表するツシマヤマネコやツシマウラボシシジミ、ハナナズナ等の希少野生動植物種の保全活動を行い、積極的に島内外に向けて対馬の自然環境の魅力やその保全活動の取り組み内容を発信することで、対馬ファンを増やし、保護活動の輪を拡大させます。</p> <p>また、生物多様性の損失要因となる外来種対策では、環境省や国立環境研究所など関係機関と連携協力して、科学的根拠に基づき確実に堅実な防除対策を実施します。</p> <p>加えて、近年はシカによる生態系被害、特に下層植生への影響が顕著に見られることから、希少植物の分布調査により優先対策地域を選定した上で、シカの捕獲駆除による個体数管理に取り組みます。</p>
今後の展開		

全体	41
個別	07-06

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	水 産 課
-----	-------

区分	項目	連携体制の強化による島内流通システム構築
1	【 内 容 】 新鮮で豊かな食材を地元へ提供するため、生産者・加工事業者・物流業者等が連携し、一体化した島内供給システムを構築することにより、観光消費も含んだ島内消費額の拡大を図ります。 ①生産者、加工事業者、物流業者等と連携した流通の構築 ②地域商社を中心とした農林水産物の調達・加工・販売体制の構築	
組織目標	【 指 標 】 【達成年度】 令和5年度 【今年度】 ①生産者(漁協)・加工事業者・物流業者等への聞き取り調査の実施 ⇒ 4月上旬から8月下旬まで ②島内流通体制の構築に向けた関係機関との協議・検討の実施 ⇒ 9月上旬から3月下旬まで	
2	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産者等への聞き取り調査や流通体制の構築に向けた協議の場を設けることができませんでした。 そのため、令和3年度についても、昨年度と同様に既存データの整理、聞き取り内容の精査、次年度以降のスケジュールの見直しを行うにとどまりました。	
3	生産者及び漁協への聞き取り調査を予定していたものの、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により、水産業においては魚価の低下や出荷制限による出荷量の減少などの影響が出ており、経営を維持していくため対策に奔走しているところであったため、具体的な調査や流通体制の構築に向けた協議を実施することができませんでした。次年度の取り組みに向け既存データや実施内容の見直しを行うことができました。	△
4	今後については、更に動向を注視しながら、流通体制の構築に向けて調査を行い、関係機関との協議を実施します。 また、次年度以降のスケジュールは中長期的に見直しを行います。	評価
今後の展開		

全体	42
個別	07-07

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	水 産 課
-----	-------

区分	項目	水産業者や漁村への支援
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>漁業者の減少・高齢化、若年層の島外流出などにより、島の基幹産業である水産業は徐々に生産量が減少するとともに、後継者不足が深刻化しています。</p> <p>漁業後継者を確保することは地域に元気と活力を取り戻すうえで必要不可欠であり、将来に渡り継続して島が栄えるために最も重要な課題です。</p> <p>このため地域漁業者、行政、漁協が一体となって新規漁業者の育成・確保に向けた支援を行い、島内外から新たな漁業者の定住を促進することで、水産業の活性化を図ります。</p> <p>【指標】</p> <p>CATV（出演放送、文字放送）、公式ホームページを活用した周知広報を行い、新規就業者数を増やします。</p> <p>新規漁業研修生の確保 8名</p>
2		<p>CATV（出演放送、文字放送）、公式ホームページを活用した周知広報を行い、新規漁業研修生を4名（島内2名、島外2名）確保しました。</p>
3	評価	<p>目標値を達成できませんでしたが、島内外から新規就業者が増加したことで漁業者若年層の増加にもつながり、管内漁協の活性化と既組合員にも刺激を与え、相乗効果をもたらしています。</p>
4		<p>積極的に周知広報を実施し、多くの新規漁業研修生を確保します。</p>
	今後の展開	

全体	43
個別	07-08

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	水 産 課
-----	-------

区分	項目	資源管理計画に基づく漁業の推進
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <p>①魚種・漁法ごとの作業部会を立ち上げます。 ②しまうみ管理計画に基づく水産資源の管理と取組のPRを行います。 ③大学や漁業関係者と連携した魚種、海藻類の資源量調査の実施やモニタリング手法の確立を行います。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>①海洋保護区「しまうみ」の管理対象の拡大に従い、適宜必要な作業部会等の設置を検討します。 ②しまうみ管理計画に基づき、引き続き共同漁業権海域を対象海域とし水産資源の管理を行うとともに、公式ホームページにてその取組のPRを行います。 ③大学等関係機関や漁業関係者等と連携し、環境DNA調査や人工衛星画像等による資源量調査を行います。 また、対馬の自然と社会条件に適した漁業者参加型の環境モニタリングに向けて、従来の手法に加え、先端技術も導入しながらモニタリング手法の確立を行います。</p>
2		<p>①定置網作業部会及び広報部会の立ち上げについて検討を行いました。</p> <p>②水揚げデータのモニタリング等により水産資源の管理を行いました。 また、CATVや対馬市公式ホームページを活用し市内外にPRを行いました。</p> <p>③九州大学と連携し、環境DNA調査や人工衛星画像等による資源量調査を行った。また、持続可能な漁業者モニタリング法の特定やモニタリングの情報蓄積を行ったが、モニタリング手法の確立までには至りませんでした。</p>
3	評価	<p>魚種・漁法ごとの作業部会の立ち上げについては定置網作業部会及び広報部会の立ち上げについての検討を行いました。定置網作業部会については、部会立ち上げに際してのメリット・デメリットが明確に整理できず、関係者への説明までは至りませんでした。</p> <p>管理計画の実行については基本計画及び実行計画に基づき、PDCAサイクルにより管理し、評価・改善をすることで実績に結びました。</p> <p>また、九州大学との連携により環境DNA調査や人工衛星画像等による調査を行い、資源量の把握に結びけるとともに漁業者によるモニタリング法の検討や、モニタリング結果の情報蓄積を行いました。</p> <p>モニタリング手法については現時点で確立には至らなかったため、引き続き九州大学と連携し、確立に向けて調査研究を行います。</p>
4		<p>引き続き、対馬版海洋保護区設定に向け、水産資源の適切な管理や藻場の保全再生に取り組んでいきます。また、対馬の豊かな海の魅力及び重要性について広く市内外にPRします。</p>
	今後の展開	

全体	44
個別	07-09

令和3年度〔農 林 水 産 部〕目標の成果

課名等	水 産 課
-----	-------

区分	項目	磯焼け対策の実施
1	組織 目標	<p>【 内 容 】</p> <p>①食害生物の捕獲の推進と有効活用の検討 植食性動物の食害が顕在化し、海藻の生産量と魚の摂食圧のバランスが崩れているため、食害生物の捕獲を推進し、ほとんどが廃棄処分されている現状から有用な資源としての活用を図ります。</p> <p>②藻場再生に資する活動や実験の推進 着生基盤が浮泥で覆われると海藻の「タネ」の着生や発芽を阻害するため、岩盤清掃を行い、海藻の着生・発芽を促進しやすい条件の確保を行うとともに、海藻の生産力が衰えた藻場において、保護区域を設定し、人為的に「タネ」を供給するために海藻の種苗投入を推進します。 その他、磯焼けにより機能が低下している産卵場・育成場の整備としてイカ柴の設置箇所数の増加を推進します。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>①漁業集落及び活動組織の磯焼け対策活動を促進するため、通年、先進事例の情報収集を行い、漁業者間での意見交換会及び研修会を年2回開催し、磯焼け対策を進化させます。</p> <p>②種苗投入を行う集落数 ⇒ 33集落 イカ柴の設置を行う集落数 ⇒ 33集落</p>
2		<p>①漁業者間での意見交換会及び研修会の開催：未開催（新型コロナウイルス感染症拡大の影響による）</p> <p>②種苗投入を行った集落数 15集落 イカ柴の設置を行った集落数 32集落</p>
3	評価	<p>△</p> <p>全体の約8割に当たる集落が食害生物の捕獲を行ったものの、捕獲後の利活用をさらに促進する必要があります。 イカ柴の設置を行った集落数はほぼ目標どおりであったものの、海藻の種苗投入を行った集落数は、目標を大きく下回りました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、漁業者間での意見交換会及び研修会は実施できませんでしたが、各種会議やセミナーに参加し磯焼け対策に有効な手法等を収集しました。</p>
4		<p>食害生物の捕獲については、有効な捕獲手法等を島内の各集落等に速やかに共有するとともに、捕獲後の利活用は、対馬市水産加工連絡協議会と連携し、未利用魚等の流通を促進します。また、藻場再生のための岩盤清掃、海藻の種苗投入及びイカ柴の設置についても、実施集落等の数を増加させるため、積極的に地元と協議を行います。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、離島漁業再生事業、水産多面的機能発揮対策事業を実施している集落等の漁業者を一堂に会した意見交換会を実施し、島内の磯焼け対策に対する気運を高めます。</p>
	今後の展開	

全体	45
個別	08-01

令和3年度〔建設部〕目標の成果

課名等	管 理 課
-----	-------

区分	項目	市営住宅使用料未収金の縮小																										
1	【内容】 対馬市営住宅家賃滞納整理事務要綱に基づき未収額の縮小に努めます。 ①滞納者には、退去者にかかわらず書面、訪問等による督促、徴収事務を行い、長期滞納者に対しては書面による確約等を締結し、分納指導を実施します。特に滞納繰越分の徴収率向上に向け努力します。 ②確約不履行等の悪質滞納者には、裁判所による明け渡し命令等の法的手続きを検討します。																											
	【指標】 市営住宅使用料徴収率（現年分+滞納分） 90.00%（前年度実績86.96%） ※R2までの実績は5月31日での実績 （上段：目標、下段：実績）																											
		<table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.00%</td> <td>90.00%</td> <td>90.00%</td> <td>90.00%</td> <td>90.00%</td> <td>90.00%</td> </tr> <tr> <td>84.01%</td> <td>83.62%</td> <td>84.79%</td> <td>85.79%</td> <td>86.96%</td> <td>86.02%</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R元	R2	R3	91.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	84.01%	83.62%	84.79%	85.79%	86.96%	86.02%								
H28	H29	H30	R元	R2	R3																							
91.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%	90.00%																							
84.01%	83.62%	84.79%	85.79%	86.96%	86.02%																							
2	実績（成果）	<p>市営住宅使用料の徴収率（3月31日現在）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現年分</td> <td>95.50%</td> </tr> <tr> <td>滞納分</td> <td>17.20%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>86.02%</td> </tr> </table> <p>市営住宅使用料</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>合計（単位：円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>139,204,500</td> <td>21,418,090</td> <td>160,622,590</td> </tr> <tr> <td>収入実績</td> <td>132,944,200</td> <td>3,298,400</td> <td>136,242,600</td> </tr> <tr> <td>不納欠損処分</td> <td></td> <td>2,240,900</td> <td>2,240,900</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>95.50%</td> <td>17.20%</td> <td>86.02%</td> </tr> </tbody> </table>	現年分	95.50%	滞納分	17.20%	計	86.02%		現年分	滞納分	合計（単位：円）	調定額	139,204,500	21,418,090	160,622,590	収入実績	132,944,200	3,298,400	136,242,600	不納欠損処分		2,240,900	2,240,900	徴収率	95.50%	17.20%	86.02%
現年分	95.50%																											
滞納分	17.20%																											
計	86.02%																											
	現年分	滞納分	合計（単位：円）																									
調定額	139,204,500	21,418,090	160,622,590																									
収入実績	132,944,200	3,298,400	136,242,600																									
不納欠損処分		2,240,900	2,240,900																									
徴収率	95.50%	17.20%	86.02%																									
3	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対し、書面による督促を行い、個別訪問による徴収も実施しております。 ・督促文書送付で未払い者（退去者問わず）に対し、訪問、書面による納付確約又は連帯保証人へ納付指導を行いました。 ・死亡により回収不能な滞納分については、不納欠損処分を実施しました。 ・3月31日現在の徴収率は前年度を下回っていますが、出納閉鎖日の5月31日までには、前年度と同程度を見込んでおります。 																										
4	今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、滞納者には年間を通しての書面督促・電話・臨戸訪問による納付指導を行い、確約書提出者には、債務不履行がないように指導します。 																										

全体	46
個別	08-02

令和3年度〔建設部〕目標の成果

課名等	建設課
-----	-----

区分	項目	公共工事の早期発注、早期完成														
1	【内容】	公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化とともに、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。														
組織目標	【指標】	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 2月末設計書作成件数及び予定額（測量・調査・設計）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15 件 134 百万円 《100%目標》</td> </tr> <tr> <td>1 2月末設計書作成件数及び予定額（工事）</td> <td style="text-align: right;">15 件 747 百万円 《100%目標》</td> </tr> </table>	1 2月末設計書作成件数及び予定額（測量・調査・設計）	15 件 134 百万円 《100%目標》	1 2月末設計書作成件数及び予定額（工事）	15 件 747 百万円 《100%目標》										
1 2月末設計書作成件数及び予定額（測量・調査・設計）	15 件 134 百万円 《100%目標》															
1 2月末設計書作成件数及び予定額（工事）	15 件 747 百万円 《100%目標》															
2	実績（成果）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">（測量・調査・設計）</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">令和3年度12月末設計書作成件数</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度12月末発注額</td> <td style="text-align: right;">97 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（工事）</td> </tr> <tr> <td>令和3年度12月末設計書作成件数</td> <td style="text-align: right;">16 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度12月末発注額</td> <td style="text-align: right;">872 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※災害発生件数 道路 2 件 河川 3 件 査定額 72 百万円</td> </tr> </table>	（測量・調査・設計）		令和3年度12月末設計書作成件数	13 件	令和3年度12月末発注額	97 百万円	（工事）		令和3年度12月末設計書作成件数	16 件	令和3年度12月末発注額	872 百万円	※災害発生件数 道路 2 件 河川 3 件 査定額 72 百万円	
（測量・調査・設計）																
令和3年度12月末設計書作成件数	13 件															
令和3年度12月末発注額	97 百万円															
（工事）																
令和3年度12月末設計書作成件数	16 件															
令和3年度12月末発注額	872 百万円															
※災害発生件数 道路 2 件 河川 3 件 査定額 72 百万円																
3	評価	<p>◎</p> <p>組織目標に掲げた設計書作成件数につきましては、実施により増減しているものの、交付金の増額により発注額ベースでは増額となり、目標を達成しました。</p> <p>参考として、令和3年度の総発注件数(委託及び工事)93件中依頼関係が64件あり、そのうち62件を12月末までに発注しております。</p>														
4	今後の展開	公共工事の早期着工は、市の経済流通の初動を促進し、市民生活の活性化とともに早期完成によって、市民の生活基盤の底上げを図るものであることから、今後におきましても早期発注を行います。														

全体	47
個別	08-03

令和3年度〔建設部〕目標の成果

課名等	基盤整備課
-----	-------

区分	項目	基盤整備工事の早期発注、早期完成		
1	組織目標	【内容】 農林道整備、漁港漁場整備等の公共工事は、第一次産業の基盤整備として、農林水産業従事者の所得向上を目指すものです。 その中で事業の早期着工は、市の経済流通の初動を促し、市民生活を活性化させると共に、早期完成は市民の生活基盤の底上げにつながるものであり、本年度においても計画的な発注を行い年内に委託業務完了100%及び工事の執行100%に努めます。		
		【指標】 令和3年度 建設工事発注予定額 1,193.8百万円 令和3年度 建設工事発注予定件数 委託 5件 工事 18件		
		12月	委託業務完了予定額	100%目標 (51.5百万円)
		12月	委託業務完了予定件数	委託 5件
		12月	工事執行予定額	100%目標 (1,142.3百万円)
		12月	工事執行予定件数 工事 18件	
2	実績(成果)	令和3年12月	委託業務完了額	実績額 51.5百万円中、18.0百万円 35.0%
		令和3年12月	委託業務完了件数	実績件数 5件中、5件 100.0%
		令和3年12月	工事執行額	実績額 1,142.3百万円中、1,194.2百万円 104.5%
		令和3年12月	工事執行件数	実績件数 18件中、25件 138.9%
		漁港事業においては、委託業務の調査及び設計協議に日数を要し進捗が遅れました。また、工事については魚礁整備事業の業務が基盤整備課に移管されたことにより事業件数及び事業費の増となっています。農林道事業については、目標を達成することができました。		
3	評価	○	早期着工については、国の早着認可制度等を利用して行いましたが、新規着手工種の許認可事務及び、測量、調査、設計等の委託業務や地元協議に時間を要した事により、委託業務の年内完了目標に到達できませんでしたが、工事執行については目標100%を達成することができました。	
4			新規工種の断面決定を行い、計画的に各種事務処理手続きを完了させ、工事の早期完成を達成します。 また、地元要望に迅速に対応するため、関係者と連携を取りながら適切かつ有効な事業計画の立案を行います。	
	今後の展開			

全体	48
個別	08-04

令和3年度〔建設部〕目標の成果

課名等	北部建設事務所
-----	---------

区分	項目	公共工事の早期発注、早期完成												
1	【内容】	地域経済の活性化と島内交通の利便性向上を図るために、公共工事の早期発注及び早期完成に取り組みます。												
組織目標	【指標】	<p>令和3年度10月末発注件数及び予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%;">委託</td> <td style="width: 30%;">15件</td> <td style="width: 10%;">126百万円</td> <td style="width: 15%;">(80%目標)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事</td> <td>10件</td> <td>303百万円</td> <td>(80%目標)</td> </tr> </table>		委託	15件	126百万円	(80%目標)		工事	10件	303百万円	(80%目標)		
	委託	15件	126百万円	(80%目標)										
	工事	10件	303百万円	(80%目標)										
2	実績(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度10月末までの発注件数、発注額、発注率実績 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 30%;">(発注件数)</td> <td style="width: 30%;">(発注額)</td> <td style="width: 15%;">(達成率)</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>: 9件</td> <td>100百万円</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>: 7件</td> <td>275百万円</td> <td>70%</td> </tr> </table> ・年度内完成件数 委託 8件、 工事 4件 ・繰越件数 委託 6件 工事 4件 		(発注件数)	(発注額)	(達成率)	委託	: 9件	100百万円	60%	工事	: 7件	275百万円	70%
		(発注件数)	(発注額)	(達成率)										
委託	: 9件	100百万円	60%											
工事	: 7件	275百万円	70%											
3	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>組織目標に掲げた公共工事の早期発注については、計画の見直し等により工事から委託に変更したことにより、委託の発注が1月となったことから、目標の80%を達成することができませんでした。 また、早期完成についても発注の遅れにより、委託6件、工事4件が繰越となり目標を達成できませんでした。</p>												
4	今後の展開	引き続き、公共工事の早期発注及び早期完成に取り組み、事業の早期効果と市民生活の利便性向上のため繰越工事を減らします。												

全体	49
個別	09-01

令和3年度〔水道局（部）〕目標の成果

課名等	水道課
-----	-----

区分	項目	水道料金の収納率向上								
1	【内容】	経営の効率化と健全な事業運営を図るためには、水道料金の収納率向上は喫緊の課題であり、今年度も前年度に引き続き、新規滞納者の発生予防、納付確約（分納）の取り組み強化、給水停止の強化に取り組みます。								
組織目標		①新規滞納者の減少 ②納付確約（分納）者の取り組み強化 ③給水停止措置の強化								
	【指標】	収納率（現年度分）97.50%を目標に取り組みます。 （令和2年度実績 97.45%）								
2	収納率	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%;">目標</th> <th style="width: 30%;">実績</th> <th style="width: 30%;">対目標比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: center;">97.50%</td> <td style="text-align: center;">97.68%</td> <td style="text-align: center;">0.18%</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績	対目標比	現年度分	97.50%	97.68%	0.18%
	目標	実績	対目標比							
現年度分	97.50%	97.68%	0.18%							
実績（成果）										
3	○	水道料金滞納者に対し、定期的に督促及び催告を実施しました。 また、給水停止等の措置も講じたことにより、指標に対し0.18%の上乗せを達成することができ、前年度実績も0.23%上回りました。								
評価										
4	今後の展開	今後も、水道料金滞納者に対しての督促、催告等の納付指導を継続して行います。また、長期（3か月以上）の滞納者に対しては、給水停止等の措置を強化し、納付意識を喚起していきます。								

全体	50
個別	09-02

令和3年度〔水道局（部）〕目標の成果

課名等	水道課
-----	-----

区分	項目	水道事業の有収率向上
1	【内容】	水道事業経営戦略プランに基づく水の安全の確保と安定供給の維持を行うためには、有収率（浄水場で作られた水量と実際に家庭等の蛇口から出て使われた水量の割合）対策は、重要な課題となっております。 水道事業の安定化のためには、有収率の向上が必要不可欠な課題となっているため、今年も年次的に施設の更新と配水管等の漏水対策を行い、引き続き有収率の向上に努めます。 ①補助事業を活用した老朽施設の更新 （比田勝地区の中央簡易水道施設、三根地区の三根簡易水道施設） ②漏水調査の実施（12月から2月の3か月に実施）
組織目標	【指標】	令和3年度の有収率は、72.50%を目標に取り組みます。
2	有収率	
実績（成果）	目標	実績 対目標比
	72.50%	71.28% ▲1.22%
3	△	配水管等の漏水調査の実施及び漏水箇所の早期修繕対応などを行いました が、目標に対して1.22%下回ることになりました。
4	評価	
今後の展開		有収率の低い地区を重点的に漏水調査を行い漏水修理、水道施設の更新等の対策を行い、有収率を向上させます。

全体	52
個別	10-02

令和3年度〔中対馬振興部〕目標の成果

課名等	住 民 生 活 課
-----	-----------

区分	項目	窓口サービスの満足度向上と税・水道料金の納付促進及び管轄地区内の環境美化推進
1	組織目標	<p>【 内 容 】</p> <p>①迅速・丁寧な窓口・電話の対応に努めるとともに、常に「確認」をしながら正確な事務処理に努め、市民の満足度の向上を図ります。</p> <p>②税の徴収率・水道料金の徴収率向上を図ります。</p> <p>③環境政策課と連携し、ごみ分別の徹底及び不法投棄防止の啓発に努め、環境美化推進を図ります。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>①職員のスキルアップを図り、窓口業務の迅速化・満足度向上を目指します。</p> <p>②税の現年徴収率を93%以上、滞納分徴収率を10%以上を目指します。</p> <p>③管轄地区内の巡回を年4回実施し、分別のできていないごみや不法投棄の有無の確認を行います。違反を発見した場合は、再発防止に努めます。</p>
2		<p>実績（成果）</p> <p>①課内職員の相互協力を深化させることで個々のスキルアップにつながり、繁忙期や担当者不在の場合でも円滑な窓口サービスの提供を実現できました。</p> <p>②現年徴収率93.23%、滞納分徴収率11.87%を達成できました。</p> <p>③不法投棄の啓発活動として対馬保健所と合同で不法投棄の巡回パトロールを行った結果、3か所の不法投棄を確認しました。</p>
3	評価	<p>職員相互で窓口サービスを実施することができました。</p> <p>また、税の現年徴収率及び滞納分徴収率については電話での納税督促、夜間相談窓口を開設したことによって目標を達成できました。</p> <p>一方、不法投棄再発防止においては、県との巡回パトロールが環境美化推進月間の1回のみであったため、啓発活動の効果を期待できないものとなりました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>引き続き、課内職員の相互協力により円滑な窓口サービスの提供を実施します。また環境美化の啓発活動として年間を通して巡回パトロールを実施し、再発防止のための看板設置を行います。</p>

全体	53
個別	10-03

令和3年度〔中対馬振興部〕目標の成果

課名等	峰行政サービスセンター
-----	-------------

区分	項目	窓口サービスの向上と税・水道料金の納付促進
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>① 担当者が不在でも迅速な来客対応が出来るように、日頃から担当者間での事務研修や連携を密にすることで、職員のスキルアップを図り、窓口サービスの満足度向上に努め、電話・窓口対応の「苦情ゼロ」を目指します。</p> <p>② 税の徴収率向上に努めます。</p> <p>③ 水道料金の徴収率向上に努めます。</p> <p>【指標】</p> <p>① 担当者間の事務研修を実施します。</p> <p>② 税の現年度分徴収率を94%以上、過年度分徴収率8%以上を目指します。</p> <p>③ 水道料の現年度徴収率98%以上、過年度徴収率60%以上を目指します。</p>
2		<p>① 担当職員が不在となる場合で来訪予定者が把握できる際は、予定業務を引き継ぎ窓口対応に支障をきたさないよう十分な連携体制が取れました。</p> <p>また、窓口業務があるため、まとまった研修時間は取れていないが、関連業務を受け付けた際に、処理手順等を説明する事で連携が図れており、窓口処理に関する苦情は寄せられていません。</p> <p>② 税の現年度分徴収率93.93%、過年度分徴収率9.11%</p> <p>③ 水道料の現年度徴収率97.75%、過年度徴収率68.04%</p> <p>※②・③ともに令和4年3月末日現在の徴収率です。</p>
3	評価	<p>①・②・③ともに概ね達成できましたが、税及び水道料金の現年度徴収分の収納率が僅かではありますが目標を達成できませんでした。</p>
4		<p style="text-align: center;">△</p>
4	今後の展開	<p>引き続き、職員のスキルアップを行い、対応力の強化を実施する。</p> <p>また、税及び水道料金についても、納期内納付促進のため、電話による督促及び催告を実施します。</p>

全体	54
個別	11-01

令和3年度〔上対馬振興部〕目標の成果

課名等	地域振興課
-----	-------

区分	項目	対馬の自然を生かした観光地の整備
1	組織目標	<p>日本の渚百選である三字田浜のロケーションを生かした三字田浜園地リニューアル整備事業に取り組み、施設利用者のニーズに対応したキャンプ施設の改修に取り組みます。</p> <p>【達成年度】 令和4年度（計画期間：平成30年度～令和4年度）</p> <p>【今年度】 ①デイキャンプ場のリニューアル（令和2年度繰越事業） ②バンガローの整備（令和3年度事業）</p>
2		<p>①デイキャンプ場のリニューアル（令和2年度繰越事業）は完成しました。</p> <p>②バンガローの整備（令和3年度事業）は、事業計画の変更・追加により、関係機関との協議に時間を要したため、今年度はバンガロー3棟新設についての契約を締結し、令和4年度へ繰越しました。なお、補助対象事業として許可を得て、以下の事業を追加しました。</p> <p>（追加工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オートキャンプサイト5サイト設置 ・園路新設及び改修、バンガローへのエアコン設置 ・関連及び不要なテント台座の撤去
3	評価	<p>事業計画の変更・追加による関係機関との協議に時間を要し、工事を繰越しましたが、オートキャンプサイト設置など利用者の多様なニーズに対応可能な事業内容へと見直しを行うことができました。</p> <p>○ オートキャンプサイト設置等の追加工事については、詳細設計を行うため、繰越事業として工期を延長していますが、おおむね順調に進捗しています。</p>
4		<p>引き続き、基本・実施設計に基づいて事業を実施します。</p>
今後の展開		

全体	55
個別	11-02

令和3年度〔上対馬振興部〕目標の成果

課名等	地域振興課
-----	-------

区分	項目	対馬の自然を生かした観光地の整備
1	組織目標	<p>北部対馬の主要な観光地である鱒浦園地は、施設の老朽化が著しいことから展望所のリニューアル、遊歩道・豊砲台付近の整備を行い、北部対馬の観光促進を図ります。</p> <p>【達成年度】 令和5年度（計画期間：令和2年度～令和5年度）</p> <p>【今年度】 ・韓国展望所のリニューアル ⇒ 内部改修</p>
2	実績（成果）	<p>・韓国展望所のリニューアル⇒内部改修については、令和2年度の基本・実施設計による提案内容を精査した結果、地質調査や再設計が必要となったことから、繰越事業として詳細設計、韓国展望所の内装改修を行います。なお、今年度は以下の事業に着手し完了しました。</p> <p>(実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープ設置に伴う安全性確認のための地質調査 ・安全性を確保したスロープ設置のため用地購入に伴う登記業務 ・外構工事及びピロティ改修のため用地の縦横断測量 ・展望室内に設置するモニターで映写する映像制作
3	評価	<p>地質調査、用地購入及び縦横断測量の結果、韓国展望所をリニューアルする上で、建物の強度について確保するなど、安全な工法へ修正することができました。</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">○</p>
4	今後の展開	引き続き、基本・実施設計及び詳細設計に基づいて事業を実施します。

全体	56
個別	11-03

令和3年度〔上 対 馬 振 興 部 〕 目標の成果

課名等	住 民 生 活 課
-----	-----------

区分	項目	窓口サービスの適正・迅速化と電話対応の向上
1	【 内 容 】 職員相互間の情報の共有化を図り、市民ニーズに対し窓口のワンストップ体制を構築し、主担当が不在の場合でも市民ニーズに応えられる体制づくりと、窓口・電話対応の向上を目指します。	
組織目標	【 指 標 】 ・ 接遇マナー研修会等の各種研修を受講し、職員としてのスキルアップを図り、窓口対応の適正・迅速化に努めます。 ・ 窓口・電話対応においては、市民にわかりやすい丁寧な言葉遣いで、苦情の少ない窓口サービスを目指します。 毎週課内ミーティングを実施し、職員相互間の情報共有を図ります。	
2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会に積極的に参加し、職員としての知識習得やスキルアップを図り、他業務の仕事内容の把握に取り組みました。 ・ 常に、窓口、電話対応においては、優しい言葉遣いや親切丁寧な接客に取り組みました。 ・ 毎週課内ミーティングを実施し、職員間の情報の共有を行いました。
3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員間の情報の共有化や他職員の仕事内容を把握し、主担当が不在でも市民のニーズに対応できる体制を構築し、市民が満足できる行政サービスを提供することができました。
評価	○	
4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、窓口・電話対応の適正化・スピード化を実現し、市民ニーズに応えられる体制づくりに取り組みます。
今後の展開		

全体	57
個別	11-04

令和3年度〔上 対馬 振 興 部 〕 目標の成果

課名等	上県行政サービスセンター
-----	--------------

区分	項目	対馬の希少動物の保存と活用による観光振興
1	【 内 容 】 対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画及び年度毎の推進工程に基づき、「対州馬の繁殖」、「対州馬を活用するための人材確保及び人材育成」、「対州馬の魅力の共有及び発信」並びに「計画推進のために必要な施設等の整備」を進めていきます。	
組織目標	【 指 標 】 ①対州馬の頭数を40頭にします。 ②2名の調教補助員の人材育成を上半期に実施し、下半期からあそうベイパークでの対州馬乗馬体験の有料化を進めます。 ③子供たちに対州馬の魅力を実感してもらうため地域、保育所、幼稚園、小・中学校等の各種イベントで対州馬の触れ合い体験、乗馬体験を18回開催します。 ④対州馬を通じ島外との地域間交流を4回開催します。	
2	①対州馬を43頭に増頭しました。 ②上半期に2名の調教補助員を育成し、令和3年10月1日からあそうベイパークにおいて、5分、520円で対州馬乗馬体験ができる環境を整備しました。 ③地域イベント、小・中学校等の総合学習及び学校行事で対州馬の触れ合い体験、乗馬体験を18回開催したことで、子供たちに対州馬の魅力を実感してもらうことができました。 ④本市の子供たちと対州馬にゆかりのある仙台市の子供たちが、オンライン交流会を4回開催し、対州馬を通じた地域間交流を実施しました。	
実績（成果）		
3	「対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画」及び年度毎の推進工程に基づいた対州馬の繁殖、対州馬を活用するための人材確保及び人材育成、対州馬の魅力の共有及び発信を実施することができました。	
評価	○	
4	あそうベイパークで有料の対州馬乗馬体験を開始したことで、メディアに取り上げられる機会、旅行会社からの問い合わせが増え、好評なことから、引き続き、「対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画」及び年度毎の推進工程に基づき、対州馬の繁殖、対州馬を活用するための人材確保及び人材育成、対州馬の魅力の共有及び発信並びに計画推進のために必要な施設等の整備を進めていきます。また、対馬市対州馬保存育成及び活用等検討委員会において、進捗状況を検証します。	
今後の展開		

全体	58
個別	12-01

令和3年度〔会計管理者〕目標の成果

課名等	会計課
-----	-----

区分	項目	適正な会計事務の執行
1	組織目標	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の執行手続きが法令等に基づき適正に行われているか厳正な審査指導を行い、遅滞ない確実な事務処理の徹底を目指します。 ・ 市民の共有財産である公金を安全確実に管理すると共に、効率的な資金運用に努めます。 ・ 職場ミーティングなどを生かし、互いに業務内容や問題点を理解・共有することで、職員個々の資質向上を図ります。また、本課・分室間の意見交換会を実施し、円滑な会計事務遂行のため情報共有を図ります。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査による例月出納検査時における指摘事項の件数減 同じ部署（担当）による同指摘の繰り返し件数を無くす ・ 職場ミーティング（随時） ・ 本課と分室間における意見交換会（年に1～2回）
2		<p>実績（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務規則の他、関係法令に基づいた事務処理が行われているか審査を行い、必要に応じて担当者への指摘・指導を行いました。 例月出納検査時の指摘件数（2月末現在） 令和2年度307件→令和3年度195件（減少112件） ・ 毎日の公金の出入金のチェックや資金管理を行い、問題なく効率的な運用ができました。 ・ 毎週最初の開庁日に朝礼を行い、業務スケジュールや問題点の共有を行い、適切な事務処理を行うことができました。 また、本課・分室間の意見交換会は、コロナウイルス感染対策も考慮しメール等での相談や情報交換を行うことで、円滑な事務遂行ができました。
3	評価	<p>○</p> <p>法令等に基づいた関係書類の事前審査の徹底や日々の出入金をはじめとする公金のチェック体制が継続されており、目標どおりの成果を達成することができました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>引き続き、公金の安全管理、法令等に基づいた適正な事務処理を遂行するため、職員のスキルアップ、報連相の徹底、チェック体制の継続を行っていきます。</p>

全体	59
個別	13-01

令和3年度〔消防本部〕目標の成果

課名等	総務課
-----	-----

区分	項目	地区消防団員の増員、車両の適正配置及び資機材の充実配備
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>地区消防団員の増員（機能別消防団員を含む）、消防団員車両の適正配備及び消防団の安全装備品等の配備</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防団員の増員・・・1,510人 定員 1,600人（令和3年4月1日現在1,460人） ○ 認定事業所の増加・・・46施設 （令和3年4月1日現在44施設） ○ 消防団車両の適正配備・・・ポンプ自動車（2台）、小型動力ポンプ付積載車（普通積載2台） ○ 消防団員用資機材・・・新規格活動服・対切創手袋・ヘルメット・安全靴一式（40セット） ○ 大雨災害対応の資機材・・・黒土嚢袋3000枚（各地区500枚） ・高輝度LEDライト6個（各地区本部）
2		<p>実績（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の増員・・・R4.4.1現在 1,416人（R3.4.1現在より44人減） ・ 消防団車両の適正配備・・・消防ポンプ自動車（CD-1、3.5t未満）2台 納車 小型動力ポンプ付積載車（普通車）2台 納車 ・ 消防団資機材・・・新規格活動服・対切創手袋・ヘルメット・安全靴一式（40セット） ・ 大雨災害対応の資機材・・・黒土嚢袋3000枚（各地区500枚） 高輝度LEDライト6個（各地区本部）
3	評価	<p style="text-align: center;">△</p> <p>消防団員の増加について、コロナの影響で特筆すべき取組はできておりません。しかし、消防団車両、消防団員安全装備品及び大雨災害対応資機材については、計画どおり配備することができました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>引き続き、消防団員の確保及び年次計画に基づいて車両等適正配備を進めます。消防団員の確保については、入団促進のDVDを活用した広報活動を実施します。</p>

全体	60
個別	13-02

令和3年度〔消防本部〕目標の成果

課名等	警防課
-----	-----

区分	項目	新型コロナウイルス等対策																																																																																																																																								
1	<p>【内容】 対馬市消防本部新型コロナウイルス等対策のための業務継続計画（令和2年3月）第8の規定に基づき、資器材確保について各資器材の備蓄数量を定めており、一部の部品については規定数量に至ったが、ほとんどが規定数量に達していない状況である。また、新たな変異株も発生している状況にあり、業者在庫が不足状態、納品に遅延が発生する可能性も否定できないが、あらゆる状況下でもすぐさま対応できるよう資器材の備蓄整備を行い、隊員の健康管理及び職務遂行に努めることとする。</p> <p>【指標】 救急出場年間約1600件×救急隊員3名＝4800</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4">感染防護具</th> <th>昨年度</th> <th>現備蓄数</th> <th>目標数</th> <th colspan="4">消毒</th> </tr> <tr> <td>・感染防止衣</td> <td>1650</td> <td>2392</td> <td>5400</td> <td>0</td> <td>178</td> <td>28</td> <td>・手指消毒アルコール製剤</td> <td>0</td> <td>155</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>・手袋</td> <td>1500</td> <td>362</td> <td>5400</td> <td>0</td> <td>95</td> <td>15</td> <td>・車内及び資器材等消毒剤</td> <td>0</td> <td>95</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・N95マスク</td> <td>1680</td> <td>2863</td> <td>5400</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="text-align: center;">その他</td> <td>・清拭用資材（不織布ガーゼ）</td> <td>0</td> <td>95</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・ゴーグル</td> <td>1680</td> <td>212</td> <td>1800</td> <td>・感染性廃棄物処理容器</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> <tr> <th colspan="4">拡散防止</th> <th>昨年度</th> <th>現備蓄数</th> <th>目標数</th> <th colspan="4">入室管理用</th> </tr> <tr> <td>・シューズカバー</td> <td>650</td> <td>2322</td> <td>5400</td> <td>8</td> <td>37</td> <td>8</td> <td>・体温計</td> <td>8</td> <td>37</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>・サージカルマスク</td> <td>2000</td> <td>487</td> <td>5400</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="text-align: center;">入室管理用</td> <td>・脱脂綿300入</td> <td>0</td> <td>58</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>・アイソレーター</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>・脱脂綿300入</td> <td>0</td> <td>58</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>備考：現備蓄数の手袋は362箱（36200枚）、サージカルマスクは487箱（24350枚）目標数5400は枚数となっております。</p>								感染防護具				昨年度	現備蓄数	目標数	消毒				・感染防止衣	1650	2392	5400	0	178	28	・手指消毒アルコール製剤	0	155	14	・手袋	1500	362	5400	0	95	15	・車内及び資器材等消毒剤	0	95	15	・N95マスク	1680	2863	5400	その他				・清拭用資材（不織布ガーゼ）	0	95	15	・ゴーグル	1680	212	1800	・感染性廃棄物処理容器	15	8	15	拡散防止				昨年度	現備蓄数	目標数	入室管理用				・シューズカバー	650	2322	5400	8	37	8	・体温計	8	37	8	・サージカルマスク	2000	487	5400	入室管理用				・脱脂綿300入	0	58	8	・アイソレーター	0	3	8	・脱脂綿300入	0	58	8																																		
感染防護具				昨年度	現備蓄数	目標数	消毒																																																																																																																																			
・感染防止衣	1650	2392	5400	0	178	28	・手指消毒アルコール製剤	0	155	14																																																																																																																																
・手袋	1500	362	5400	0	95	15	・車内及び資器材等消毒剤	0	95	15																																																																																																																																
・N95マスク	1680	2863	5400	その他				・清拭用資材（不織布ガーゼ）	0	95	15																																																																																																																															
・ゴーグル	1680	212	1800					・感染性廃棄物処理容器	15	8	15																																																																																																																															
拡散防止				昨年度	現備蓄数	目標数	入室管理用																																																																																																																																			
・シューズカバー	650	2322	5400	8	37	8	・体温計	8	37	8																																																																																																																																
・サージカルマスク	2000	487	5400	入室管理用				・脱脂綿300入	0	58	8																																																																																																																															
・アイソレーター	0	3	8					・脱脂綿300入	0	58	8																																																																																																																															
2	<p>救急出場年間約1600件×救急隊員3名＝4800</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4">感染防護具</th> <th>昨年度</th> <th>払出数</th> <th>現備蓄数</th> <th>目標数</th> <th colspan="4">消毒</th> </tr> <tr> <td>・感染防止衣</td> <td>2392</td> <td>81</td> <td>2311</td> <td>5400</td> <td>178</td> <td>0</td> <td>193</td> <td>28</td> <td>・手指消毒アルコール製剤</td> <td>178</td> <td>0</td> <td>193</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>・手袋</td> <td>362</td> <td>83</td> <td>279</td> <td>5400</td> <td>155</td> <td>128</td> <td>27</td> <td>14</td> <td>・車内及び資器材等消毒剤</td> <td>155</td> <td>128</td> <td>27</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>・N95マスク</td> <td>2863</td> <td>18</td> <td>2845</td> <td>5400</td> <td>95</td> <td>1</td> <td>94</td> <td>15</td> <td>・清拭用資材（不織布ガーゼ）</td> <td>95</td> <td>1</td> <td>94</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・ゴーグル</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>1800</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="text-align: center;">その他</td> <td>・感染性廃棄物処理容器</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・拡散防止</td> <td>2322</td> <td>616</td> <td>1706</td> <td>5400</td> <td>・感染性廃棄物処理容器</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>・シューズカバー</td> <td>2322</td> <td>616</td> <td>1706</td> <td>5400</td> <th colspan="4">入室管理用</th> <th>昨年度</th> <th>払出数</th> <th>現備蓄数</th> <th>目標数</th> </tr> <tr> <td>・サージカルマスク</td> <td>487</td> <td>129</td> <td>358</td> <td>5400</td> <td>37</td> <td>29</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>・体温計</td> <td>37</td> <td>29</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>・アイソレーター</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td colspan="4" rowspan="2" style="text-align: center;">入室管理用</td> <td>・脱脂綿300入</td> <td>58</td> <td>8</td> <td>50</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>・脱脂綿300入</td> <td>58</td> <td>8</td> <td>50</td> <td>8</td> </tr> </table>								感染防護具				昨年度	払出数	現備蓄数	目標数	消毒				・感染防止衣	2392	81	2311	5400	178	0	193	28	・手指消毒アルコール製剤	178	0	193	28	・手袋	362	83	279	5400	155	128	27	14	・車内及び資器材等消毒剤	155	128	27	14	・N95マスク	2863	18	2845	5400	95	1	94	15	・清拭用資材（不織布ガーゼ）	95	1	94	15	・ゴーグル	38	0	38	1800	その他				・感染性廃棄物処理容器	8	8	20	15	・拡散防止	2322	616	1706	5400	・感染性廃棄物処理容器	8	8	20	15	・シューズカバー	2322	616	1706	5400	入室管理用				昨年度	払出数	現備蓄数	目標数	・サージカルマスク	487	129	358	5400	37	29	8	8	・体温計	37	29	8	8	・アイソレーター	3	0	3	8	入室管理用				・脱脂綿300入	58	8	50	8					8	・脱脂綿300入	58	8	50	8
感染防護具				昨年度	払出数	現備蓄数	目標数	消毒																																																																																																																																		
・感染防止衣	2392	81	2311	5400	178	0	193	28	・手指消毒アルコール製剤	178	0	193	28																																																																																																																													
・手袋	362	83	279	5400	155	128	27	14	・車内及び資器材等消毒剤	155	128	27	14																																																																																																																													
・N95マスク	2863	18	2845	5400	95	1	94	15	・清拭用資材（不織布ガーゼ）	95	1	94	15																																																																																																																													
・ゴーグル	38	0	38	1800	その他				・感染性廃棄物処理容器	8	8	20	15																																																																																																																													
・拡散防止	2322	616	1706	5400					・感染性廃棄物処理容器	8	8	20	15																																																																																																																													
・シューズカバー	2322	616	1706	5400	入室管理用				昨年度	払出数	現備蓄数	目標数																																																																																																																														
・サージカルマスク	487	129	358	5400	37	29	8	8	・体温計	37	29	8	8																																																																																																																													
・アイソレーター	3	0	3	8	入室管理用				・脱脂綿300入	58	8	50	8																																																																																																																													
				8					・脱脂綿300入	58	8	50	8																																																																																																																													
3	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">○</p>	<p>資器材の購入を行いました。まだ、目標に達していない資器材もありますが、ここ2年間の新型コロナウイルスの発生状況と使用状況を照らしあわせても、現有数でコロナ患者への救急対応に係る資器材は充足されていると考えています。</p>																																																																																																																																								
4	<p>引き続き、感染症対策として、各資器材の備蓄管理等を徹底します。</p>																																																																																																																																									
今後の展開																																																																																																																																										

全体	61
個別	13-03

令和3年度〔消防本部〕目標の成果

課名等	予 防 課
-----	-------

区分	項 目	防火対象物及び危険物施設に関する違反是正
1	【 内 容 】	1 重大違反対象物に対し、立入検査及び電話指導を実施し、公表後の違反処理への移行等を十分説明して、重大違反対象物ゼロを目指します。 2 防火対象物並びに危険物施設の違反を是正し、早期改修が可能なソフト面から、費用が発生するハード面の違反まで、関係者との十分なやり取りを行い、違反件数の減少を目指します。
組織目標	【 指 標 】	1 重大違反対象物ゼロを目指します。令和3年3月末現在で重大違反対象物は2施設3棟存在します。 2 防火対象物、危険物施設の違反件数半減を目指します。 (半減数値 防火対象物違反205件 危険物施設違反58件) 防火対象物違反件数410件 危険物施設違反件数115件 ※令和2年度末までに実施した立入検査で把握したものです。
2	1	重大違反対象物 2施設3棟
実績(成果)	2	防火対象物違反件数 438件 危険物施設違反件数 77件 ※令和3年度末までに実施した立入検査で把握したものです。
3	×	重大違反対象物の立入検査を実施しましたが、コロナ禍の影響により対象施設の利用者が全く無く、ここ数年は休止状態や関係者不在となっているため、違反是正が滞っている状態です。 また、防火対象物及び危険物施設の違反件数については、防火対象物にあっては昨年度より若干増加し、危険物施設にあっては減少が見られたものの、目標達成までには至りませんでした。
4	今後の展開	引き続き、重大違反対象物に対し、立入検査時に書面による消防用設備等の早期是正指導を行い、併せて、電話により進捗状況の確認と是正指導も行っています。今後、コロナ禍が収束し、施設の運営が再開される前までには、違反是正の完了を達成します。 また、全ての施設においても、違反内容の大小を問わず、違反件数が無くなるまで、指導を継続します。

全体	62
個別	14-01

令和3年度〔教育委員会事務局〕目標の成果

課名等	教育総務課
-----	-------

区分	項目	島っこ留学制度による留学生の招致推進
1	【内容】 「島っこ留学制度」は、豊かな学びと地域における体験活動等を願う島外の方を対象に、市内の小・中学校に入学または転学を希望される児童・生徒を受け入れ、対馬市の学校並びに地域の活性化と教育の振興・充実を図る事を目的として平成27年11月からスタートした制度です。複式学級の解消等も考慮し、仁田小学校区に加え新たな校区での受け入れを推進するため、新規里親の募集を行うとともに、体験留学、広報事業の充実を図ります。 【指標】 ○留学生招致 3名以上（小学生若しくは中学生） ⇒体験留学（5組10名程度）を実施します。 ⇒HP・SNSに重点をおいた情報発信や広報事業を実施します。 ⇒福岡での事業説明会を実施します。 ⇒里親を追加募集し、受入体制の整備を行います。	組織目標
2	・仁田小校区2名（継続）の里親による受入体制により、令和3年度は5名（うち継続4名、新規1名）の留学生が就学しました。 (内訳) 仁田小学校 2名（5年男子1名、6年男子1名） 仁田中学校 3名（1年男子1名、3年女子2名） 合計5名 ※3年度当初6名の新規留学生がいましたが、5名が途中解除となりました。	実績（成果）
3	・当初2年間は受入実績がありませんでしたが、平成29年度は4名、30年度は7名、令和元年度は6名、2年度は6名、3年度は6名（うち5名は途中解除）の留学生を受け入れました。 ・体験留学は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し中止しました。 ・福岡事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。 ・事前視察は、6家族（留学希望者6名）を受け入れました。うち3名から留学申込書の提出があり、1名を令和4年度留学生に決定しました。 ・広報・啓発事業は、専門業者と委託契約し、ホームページの運営・更新、活動写真撮影、SNS等による情報発信、チラシ作成を実施しました。	評価
4	・里親の確保が非常に困難な状況であり、受入体制の充実が急務であるため、新規里親の募集を行います。 ・SNS等インターネットによる情報発信に重点をおいて広報活動を展開します。	今後の展開

全体	63
個別	14-02

令和3年度〔教育委員会事務局〕目標の成果

課名等	学 校 教 育 課
-----	-----------

区分	項 目	ふるさと対馬を愛し、豊かな心と確かな学力を身に付けた子どもの育成
1	組織 目標	<p>【 内 容 】 ◎対馬の未来を担う人材育成のための教育の推進</p> <p>①確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ②心豊かでたくましく、郷土を愛する児童生徒の育成 ③生徒指導及び特別支援教育の充実 ④校種間連携、地域との連携の充実 ⑤幼稚園こども園教育の充実</p> <p>【 指 標 】</p> <p>①－(1)学校訪問時及び各種研修会における指導助言⇒年間15回以上 (2)ICTを活用した授業支援、研修会の実⇒年間4回以上 ②－(1)ふるさと学習及び総合的な学習の時間の全体計画作⇒全校 ③－(1)SSW及びSCとの連携と効果的活⇒SSWとの情報交換年間3回以上 (2)教育支援委員会の充実⇒年間2回開催、日頃の各学校との連携強化 ④－(1)中学校と高等学校の連携強化⇒中高連携協議会の充実(各高校部会1回) (2)コミュニティ・スクールの運用⇒新規の学校運営協議会設置に向けた準備の開始 ⑤－(1)特色ある園づくり⇒鶏鳴幼稚園(一昨年度から3年間の指定研究)</p>
2		<p>①－(1)16校(研究指定校8校、新任校長校等を含む学校訪問8校)を訪問し、授業参観と指導助言を実施しました。 (2)年間30回を超える各種研修会を実施し、8校の学校を訪問し、ICTを活用した授業支援を行いました。 ②－(1)全ての学校でふるさと学習及び総合的な学習の時間の全体計画を作成しました。 ③－(1)SSWとの情報交換を年間3回実施しました。 (2)教育支援委員会を年間2回開催。保護者も対象にした特別支援教育の理解を図る研修会を実施しました。 ④－(1)中高連携協議会(市内3高校の各部会に参加をし、中学校と高等学校の連携を深化させました。 (2)新規の学校運営協議会設置に向けて学校選定を行いました。 ⑤－(1)園長会を年間4回、研修会を5回実施しました。特色ある園づくりに向けては、鶏鳴幼稚園(3年間の指定研究の最終年度)への研究支援を行いました。</p>
3	評価	<p>各種研修会の実施については、コロナ禍であったが、感染症対策を講じ、研修会の中止を最小限に留めることができ、当初計画をしていた9割の研修を予定どおり実施することができました。教職員への指導や助言を通して、目標の実現に向けて取り組むことができました。</p> <p>○ (1) 確かな学力の定着に向けて、指導法改善研修会や小学校における複式指導法研修など、授業実践を中核とした研修会を通して教職員の指導力向上につなげることができました。 (2) 学校を訪問し、授業を参観し、指導助言を行うことで現場のニーズに直結した指導をすることで学校教育の充実につなげることができました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>(1)授業におけるICT機器の積極的な活用のため研修会を充実させ、教職員の指導向上を通して、児童生徒の学力向上をさせます。 (2)校務支援システムの活用による教職員の働き方改革、教育委員会と学校が連携した学校の働き方改革を実施します。</p>

全体	64
個別	14-03

令和3年度〔教育委員会事務局〕目標の成果

課名等	生涯学習課
-----	-------

区分	項目	地域住民の学びと活動の推進
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>長崎県下の公民館関係者、社会教育関係者が一堂に会し、研究協議等を行い、新しい時代の要請に応える公民館の役割を明らかにするため、毎年県内各地を会場として、長崎県公民館大会が開催されています。</p> <p>令和3年10月14日から2日間の日程で、長崎県公民館大会が対馬市を会場として開催されるため、大会内容の充実を図るとともに、より充実した研究協議や意見交換等が行えるよう円滑な大会運営を目指します。また持続可能な地域づくりの推進と公民館の役割について研究討議を行い、今後の地域住民の学びと活動の推進に活用します。【令和2年度から継続】</p> <p>【指標】</p> <p>①趣旨、大会テーマを決定し、特色ある公民館大会を開催します。</p> <p>②より充実した研究討議や意見交換等を行えるよう分科会の構成等を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習課との協議⇒3回 ・現地事務局会議の開催⇒2回 <p>③新しい時代に対応する公民館について調査分析⇒1回</p>
2		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、基調講演の動画配信と書面による分科会事例発表という方法で公民館大会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市である対馬市の特色を生かし、「新しい時代に対応した公民館～持続可能な地域づくりと公民館の関わりを考える～」というテーマで大会を開催しました。 ・動画配信や書面での事例発表となったが、質疑応答の方法を工夫し、参加者の学びにつながるよう取り組みました。 ・県生涯学習課との協議：4回 ・現地事務局会議の開催：2回 ・新しい時代に対応する公民館の役割について調査分析：0回 (開催方法の変更により、調査の実施が困難であったため)
3	評価	<p>○</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、基調講演の動画配信と書面による分科会事例発表という方法での大会開催となりましたが、参加者アンケートの結果では、大会誌や動画等が学びにつながったと回答した参加者が95%となっており、コロナ禍の中でも参加者の学びを広げることができました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>コロナ禍に対応した公民館大会を開催した実績や学びを市内の公民館活動に波及させるとともに、継続的に市内の公民館関係者が県公民館大会に参加するように促すことで、公民館活動の理解を深め、意欲的に活動する市民やグループの増加につなげます。</p>

全体	65
個別	14-04

令和3年度〔教育委員会事務局〕目標の成果

課名	文化財課
----	------

区分	項目	文化財の保存・活用
1	【内容】	対馬市内に残る各種の貴重な文化財を未来に保存・継承していくために、各専門家からなる委員会を開催し、今後の保存計画策定を目指します。
組織目標	【指標】	<ul style="list-style-type: none"> ① 金石城跡・旧金石城庭園の保存活用計画等検討委員会を2回開催予定です。 ② 越高遺跡調査検討委員会を2回開催予定です。 ③ 対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を1回開催予定です。
2	実績（成果）	<p>コロナ禍のために当初の日程どおりには実施できませんでしたが、リモート会議に分けて開催するなどして、不足分を補いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を3回開催しました。（リモート2回、対面1回） ② 越高遺跡調査検討委員会を2回開催しました。（リモート1回、対面1回） ③ 対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を対面とリモートを併用して1回開催しました。
3	評価	<p>○</p> <p>①～③はコロナ禍の中においても当初の予定どおり事業を遂行することができ、継続して次年度の事業に引き継ぐことができました。特に対馬藩関連遺産群の整備基本計画の大枠をまとめ、継続して次年度に引き継ぐことができました。</p>
4	今後の展開	令和4年度も引き続き事業を継続し、対面での委員会を3回以上開催して整備基本計画の策定や調査報告書の作成を完了します。

全体	66
個別	15-01

令和3年度〔議会事務局〕目標の成果

課名等	議会事務局
-----	-------

区分	項目	議会基本条例に基づく議会運営の充実と市民に開かれた議会
1	【内容】 6月の議員改選期を迎え、また、新型コロナウイルス感染症禍の中、正確、円滑な議会運営・議会活動の支援を行うとともに、議会に対する市民の理解・関心度を高めるため、議会情報の積極的な発信等を図り、更なる開かれた議会づくりへの支援を積極的に行います。	
組織目標	【指標】 ・改選時の対応を含む議会活動の適正かつ円滑な運営を図ります。 ・議会及び議員の政策形成機能等の向上、充実を図ります。 （法令実務研修、タブレット操作研修等の実施） ・市民に開かれた議会の実現に向けた取組みを図ります。 （対馬市CATV・広報つしまの活用、議会だより発行、議会報告会実施の支援） ・事務局職員の資質の向上を図ります。 （各種研修会への参加及び自己研鑽）	
2		<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな議会運営を目的に外部講師を招聘し議員研修会(11/22)を実施しました。 ・改選後に議員に対してタブレット操作研修会(6/2)を実施し、また、適時説明等を行いました。 ・編集委員と共に議会だよりの定期発行に努めました。また、新年度に向けて紙面の充実を図るための予算措置を行いました。 ・令和4年第1回定例会より対馬市ホームページへの議案書の掲載を行いました。 ・事務局職員の資質向上のため、議長会主催の事務研修会、WEB研修に参加しました。 ・議会報告会については、コロナ禍で開催ができませんでした。
3		<ul style="list-style-type: none"> ・改選後のタブレット操作研修、議員研修等の実施により、支障なくペーパーレスの議会運営を行うことができました。 ・議会報告会の開催はできなかったが、議会だよりの定期発行、市ホームページへの議案書等の掲載など、市民に対して議会情報を積極的に発信し議会に対する市民の理解、関心度を高める取組みを行いました。 ・事務職員が議長会主催の事務研修会、WEB研修等に参加することにより職員の資質向上につなげました。
4		<p>引き続き、議会及び議員の政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上と円滑な議会運営を支えるため、事務局職員として各種研修会への積極的な参加、通年、議会運営等に係る先進地事例等の各種情報収集など、専門的知識の習得に取り組みます。</p> <p>また、議会報告会・市ホームページの活用、議会だより発行等により、市民に対して議会情報を積極的に発信していきます。</p>
評価	△	
今後の展開		

全体	67
個別	16-01

令和3年度〔監査委員事務局〕目標の成果

課名等	監査委員事務局
-----	---------

区分	項目	監査等の実施における適正な事務補助
1	組織目標	<p>【内容】</p> <p>監査委員の事務を補助する組織として、監査委員の指揮のもと公正・中立な立場で行財政の適法性、効率性などを市民の視点でチェックし、特に定期的に行う監査等の一層の充実に努め、適正で、効率的かつ効果的な行財政運営の確保に資する実効性の高い監査等に取り組みます。</p> <p>具体的には、「令和3年度 対馬市監査実施計画」に基づき監査事務に遅滞のなきよう各種監査（例月現金出納検査、決算審査、定期監査、支援団体等監査等）を行うとともに、「対馬市監査基準」に従って、監査委員が正確かつ効果的な監査等を実施できるよう補助を行います。</p> <p>【指標】</p> <p>○毎会計年度で定期的に行う監査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査（自治法）…毎月20日以降月末まで（7月を除く） ・決算審査（自治法、公企法）…年1回、7～8月実施 ・定期監査（自治法）…年1回、2月実施 ・財政支援団体等監査（自治法）…年1回、11月実施
2		<p>○毎会計年度で定期的に行う監査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査（自治法）…毎月20日以降月末まで（7月を除く） ・決算審査（自治法、公企法）…年1回、7～8月実施 ・定期監査（自治法）…年1回、2月実施 ・財政支援団体等監査（自治法）…年1回、11月実施
3	評価	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中に例月現金出納検査を92日間実施し、288件の指摘をする等、担当部署に対し、検査結果の講評を行いました。 ・決算審査を7月16日から8月4日までの11日間実施し、担当部署に対し、検査結果の講評を行いました。 ・定期監査を2月1日から2月15日までの10日間実施し、検査結果の公表を行いました。 ・財政援助団体等の監査として（一社）対馬観光物産協会への補助事業を始めとする3団体の監査を実施しました。
4		<p>監査委員の事務を補助する組織として、監査委員の指揮のもと公正・中立な立場で行財政の適法性、効率性などを市民の視点でチェックし、特に定期的に行う監査等を一層充実させ、適正で、効率的かつ効果的な行財政運営の確保に資する実効性の高い監査等に取り組みます。</p>
	今後の展開	

全体	68
個別	17-01

令和3年度〔農業委員会事務局〕目標の成果

課名等	農業委員会事務局
-----	----------

区分	項目	農地等の利用の最適化の推進
1	【内容】 農業委員会は農地等の利用の最適化、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可などを農業委員と農地利用最適化推進委員が行っております。 農業委員会事務局は農業委員を補佐する組織として、農業委員会の中心的な業務である農地等の利用の最適化の推進が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。	
組織目標	【指標】 ① 総会を滞りなく開催します。 (総会開催月数/許可申請発生(15日締め)月数=100%) ② 農地利用意向調査及び非農地通知を実施します。 (意向調査実施件数/農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数=100%) ③ 研修会を開催します。(年1回)	
2	① 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月の総会を延期致しましたが、その後は、総会を滞りなく開催しました。 総会開催月数8月/許可申請発生月数8月=100%	
実績(成果)	② 農地利用意向調査及び非農地通知を実施しました。 意向調査実施件数807件/農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数807件=100%	
	③ 研修会を実施しました。 6月、10月実施	
3		目標を達成することによって、農業委員会の農地等の利用の最適化活動の円滑化に寄与しました。
評価	○	
4		今後も、引き続き、農地等の利用の最適化が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。
今後の展開		

全体	69
個別	18-01

令和3年度〔選挙管理委員会事務局〕目標の成果

課名等	選挙管理委員会事務局
-----	------------

区分	項目	投票参加の促進
1	組織目標	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙制度(期日前投票、不在者投票等)への有権者の理解を深められるよう、対馬市CATV、広報つしま、ホームページ及びSNS等により更なる情報発信に取り組み、投票率の向上に努めます。 ・市議会議員一般選挙 令和3年5月16日 投開票 ・衆議院議員選挙 令和3年10月31日投開票 ・県知事選挙 令和4年2月20日 投開票 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CATV「おしえて！市役所さん」への出演(選挙毎に1回以上)や広報つしま、ホームページ及びSNSでの期日前投票等選挙制度の情報発信に取り組みます。
2		<p>実績(成果)</p> <p>選挙期間に合わせてCATV「おしえて！市役所さん」へ出演し情報発信に加えて、音声告知放送を行いました。 豊玉高校、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室の生徒を対象に選挙に関する説明会を実施しました。 選挙人の自由な意思によって投票がなされるよう、各候補者の選挙公報を選挙期間中に全世帯に郵送しました。</p>
3	評価	<p>概ね目標どおりの情報発信を行うことができました。</p>
4		<p>今後の展開</p> <p>選挙ごとにCATV「おしえて！市役所さん」や音声告知放送などの情報発信を継続して実施します。 市内の高校生に対し、計画的に説明会を開催します。</p>